

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月23日
【事業年度】	第110期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	北越メタル株式会社
【英訳名】	HOKUETSU METAL Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加納 愛仁
【本店の所在の場所】	新潟県長岡市蔵王三丁目3番1号
【電話番号】	0258-24-5111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営統括本部総務部長 遠山 功
【最寄りの連絡場所】	新潟県長岡市蔵王三丁目3番1号
【電話番号】	0258-24-5111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営統括本部総務部長 遠山 功
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	27,356,197	31,041,069	31,823,712	28,729,754	23,598,291
経常利益又は経常損失 () (千円)	697,797	1,132,483	656,821	796,521	201,030
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	967,692	1,011,830	467,897	572,167	339,417
包括利益 (千円)	788,945	1,169,078	877,274	880,038	263,660
純資産額 (千円)	15,365,911	16,417,476	16,969,177	17,793,250	17,913,410
総資産額 (千円)	26,537,480	27,962,460	28,760,114	26,688,811	25,847,640
1株当たり純資産額 (円)	4,001.79	4,272.33	4,409.15	4,620.53	4,643.29
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	252.05	263.39	121.64	148.61	88.01
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.90	58.71	59.00	66.67	69.30
自己資本利益率 (%)	6.14	6.37	2.80	3.29	1.90
株価収益率 (倍)	-	6.63	12.37	9.04	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,466,720	898,683	2,027,683	1,617,825	1,663,852
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,018,186	1,283,287	1,126,773	1,029,876	964,005
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,003,910	74,779	380,255	1,120,380	648,733
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,709,505	2,250,121	2,770,777	2,238,345	2,289,458
従業員数 (名)	478	487	493	492	483

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。なお、第106期及び第110期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため記載していない。
- 2 第106期及び第110期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (千円)	26,483,917	30,128,273	30,677,975	27,585,186	22,549,014
経常利益又は経常損失 () (千円)	634,336	1,250,227	571,026	742,230	226,339
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	903,580	1,103,597	349,697	536,257	307,627
資本金 (千円)	1,969,269	1,969,269	1,969,269	1,969,269	1,969,269
発行済株式総数 (株)	3,994,000	3,994,000	3,994,000	3,994,000	3,994,000
純資産額 (千円)	14,700,565	15,825,707	16,191,393	16,942,126	17,014,255
総資産額 (千円)	25,554,157	27,022,423	27,701,901	25,552,925	24,706,169
1株当たり純資産額 (円)	3,828.51	4,118.33	4,207.06	4,339.51	4,410.22
1株当たり配当額 (円)	6.00	85.00	35.00	45.00	4.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(5.00)	(30.00)	(30.00)	(10.00)	(4.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	235.35	287.27	90.91	139.29	79.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.53	58.57	58.45	66.30	68.87
自己資本利益率 (%)	5.99	7.23	2.18	3.24	1.81
株価収益率 (倍)	-	6.07	16.55	9.64	-
配当性向 (%)	-	29.59	38.50	32.31	-
従業員数 (名)	383	392	399	393	387
株主総利回り (%)	79.4	148.5	132.0	122.5	114.5
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	1,258	1,996	1,880	1,661	1,499
最低株価 (円)	954	958	1,480	1,227	1,201

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。なお、第106期及び第110期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため記載していない。
- 2 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第二部)におけるものである。
- 3 第106期及び第110期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載していない。

2【沿革】

年月	概要
1942年 6月	1905年に創立した北越水力電気(株)の化学工業部門を継承し、北越電化工業(株)を設立。
1949年 6月	新潟証券取引所に上場。
1957年11月	東都製鋼(株) (現・トピー工業(株)) グループの系列下へ。
1959年10月	製鋼用 8 t 電気炉 1 基を新設。鋼塊の製造を開始。
1963年 1月	製鋼用15 t 電気炉 1 基を増設。
1964年11月	北越電化工業(株)、東邦製鋼(株)、(株)新潟製鋼所の 3 社合併。社名を北越メタル(株)に改称。
1965年11月	長岡工場に圧延工場を新設。小形棒鋼の製造を開始。北越興業(株) (2019年吸収合併) を設立。
1970年 4月	(株)北越タンバックル (2019年吸収合併) を設立。
12月	三条工場に形鋼圧延設備を新設。形鋼の製造を開始。
1971年 5月	協越興業(株) (現・(株)メタルトランスポート・連結子会社) を設立。
1972年 9月	長岡工場に製鋼用50 t 電気炉及び連続鑄造設備を新設。 これにより三条工場10 t 電気炉及び長岡工場 8 t、15 t 電気炉を廃止。
1983年 1月	長岡工場に取鍋精錬設備を新設。
1984年10月	長岡工場に細物線材製造設備を新設。
1986年10月	(株)アルディメタル (2000年吸収合併) を設立。
1987年 3月	(株)北越タンバックル本社工場を見附に移転。
1990年 3月	長岡工場に建屋集塵装置及び鉄屑予熱装置を新設。
1991年 6月	北越興業(株)本社工場を雲出工業団地に移転。
1992年 3月	長岡工場圧延設備タンデム化完了。
4月	本社新社屋完成。
1997年12月	長岡工場の製鋼用電気炉変圧器を55MVAに増強。
1999年 3月	長岡工場の連続鑄造設備を更新。
2000年 3月	東京証券取引所第二部に上場。
4月	(株)アルディメタルを吸収合併。 北越興業(株)及び(株)北越タンバックルの営業権を譲受。
2019年10月	北越興業(株)及び(株)北越タンバックルを吸収合併。
2020年 4月	株式取得により、(株)コーテックス及び(株)コーテックス工業を連結子会社化。
2021年 7月	共和コンクリート工業(株)との業務提携、及び共同出資による合併会社(株)イノヴァスを設立。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行。
7月	東京事務所 (現・東京加工品営業所) を開設。

3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（子会社4社、その他の関係会社1社により構成）は鉄鋼製品の製造加工並びに販売等を主な事業としている。

当社及び関係会社の位置付け等は次のとおりである。

なお、下記の位置付け等は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一である。

（鉄鋼）

当部門においては、棒鋼、線材、形鋼、UHYフープ、ファブデッキ、メッシュ、ロックボルト、ターンバックル、THピース、UNボルト、異形ボルト、UND自穿孔ボルト、スプリングチェーン等を製造・販売している。

[主な関係会社等]

（運送等）

（株）メタルトランスポート

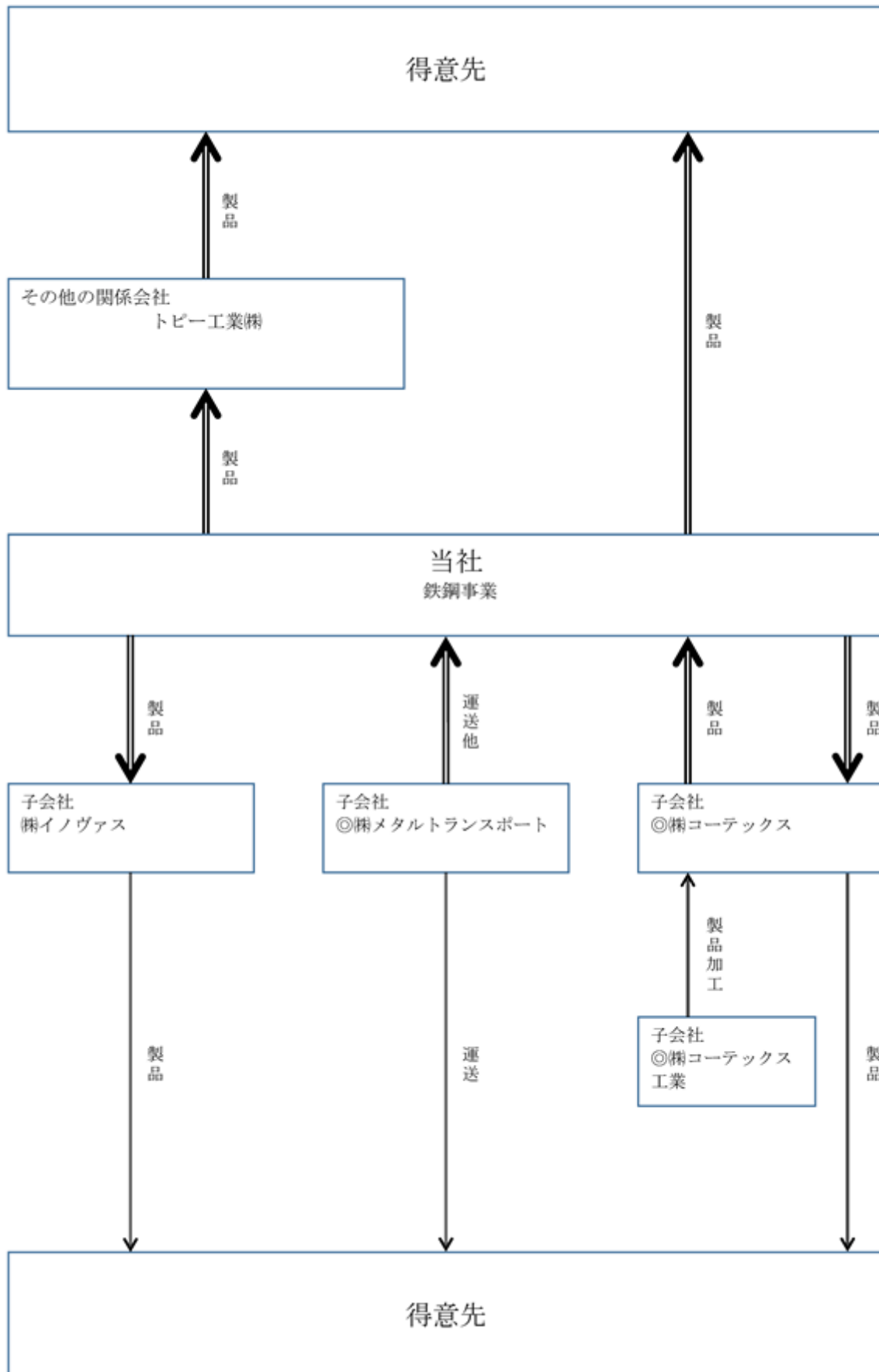
（製造・販売）

（株）コーテックス、（株）コーテックス工業

（販売・仕入）

（株）イノヴァス、トピー工業（株）、トピー実業（株）

事業の系統図は次のとおりである。



連結子会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金(千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(その他の関係会社) トピー工業(株)(注)1,2	東京都品川区	20,983,430	鉄鋼・自動車・ 産業機械部品・ 土木・建築・そ その他	-	35.1 (1.3)	当社製品を販売している。
(連結子会社) (株)メタルトランスポート	新潟県長岡市	20,000	鉄鋼	100.0	-	当社製品他の運搬を行って いる。構内作業の委託。
(株)コーテックス	東京都千代田区	66,000	鉄鋼・土木	100.0	-	当社製品を加工し、販売して いる。
(株)コーテックス工業	東京都千代田区	10,000	鉄鋼	(100.0)	-	(株)コーテックスの完全子会社。

(注)1 「議決権の所有(被所有)割合」欄の()内は間接所有(内数)である。

2 有価証券報告書を提出している。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、鉄鋼素材から土木・建築向け加工製品までの一貫体制のなかで、より高付加価値製品の開発・拡充を指向し、他社との差別化、優位性を図り経営基盤の安定・強化を目指している。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

今後の見通しについては、引き続き鋼材需要の大幅な回復を期待することは難しい状況であることに加え、中東情勢の緊迫化によるエネルギーの安定供給に対する不安など地政学リスクの一層の高まりや米国の通商政策が鉄鋼需給だけでなく世界経済全般に大きな影響を及ぼす可能性があることなど、不透明かつ厳しい経営環境となることが予想される。

このような環境下、当社グループとしては、「中期経営計画2027」の達成に向けた取り組みを精力的に推進し、長期ビジョンの達成を目指していく。

素材事業の強化

ビジネスパートナーとの連携を強化し、当社の強みを活かした販売活動により、新規顧客の開拓を進めるとともに、操業改善によるコスト競争力向上など、収益構造の変革に取り組んでいく。

加工品事業の拡大

建設現場の省人化ニーズにより需要が期待されるプレキャスト工場向け製品の拡販とインフラメンテナンス、国土強靱化需要の取り込みを進めるとともに、既存製品の新規顧客開拓を推進すべく、東京加工品営業所の人員拡充を図り、販売体制を強化していく。

固定費のコントロール

需要変動に応じた柔軟な生産体制を進めるとともに、設備更新により少ない人数でも安定した生産体制の構築と保守コストの削減に取り組んでいく。また、グループ内の共通業務集約等を図り、効率化を推進していく。

情報化推進

基幹システムの更改による業務の効率化と属人化の排除を進めるとともに、データの活用基盤を整備し、経営・管理に関する情報をタイムリーに提供できる環境を構築していく。

新製品・新事業・新設備開発

首都圏の超高層マンションや耐震構造物向けニーズ、省力化などに対応した新製品・新用途の開発を2026年4月に新設した開発営業部を中心に積極的に進めるとともに、電気炉を活用した廃棄物処理事業の具体化やデジタル技術活用の高度化による設備の効率化を推進していく。

ESGとIR

2030年に向け、CO₂排出量を2013年度比で46%削減することを目標に取り組むほか、継続的な地域貢献活動を推進するとともに、IR活動や株主の皆さまとの対話を強化するなど透明性の確保に努めていく。

今後とも、当社の株主価値・企業価値の向上を目指し、株主・投資家の皆さまとの対話の機会を重視し、関係性を強化していく。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) サステナビリティ全般

(基本的な考え方)

当社グループは、「事業の存続と発展を通じて、広く社会の公器としての責務を果たし、持続可能な循環社会の実現に貢献する」ことを経営理念に掲げ、地域の発展とともに企業の発展があるという想いのもと、地域循環型で低炭素な社会の実現に向けて取り組みを進めてきた。

2019年に長期ビジョン「Metal Vision 2030<絆>」において発表した、「ものづくりのその先へ。エコとソリューションを提供し、持続可能な社会の実現に貢献します。」という基本方針のもと、サステナビリティの考え方に沿った経営の実現に取り組んでいる。電気炉メーカーとして、当社グループの力を結集させ、持続可能な社会の実現に貢献できるよう挑戦し続けていく。

ガバナンス

当社グループは、取締役会を経営の基本方針や重要事項並びに法令や定款に定められた事項を決定するための最高意思決定機関と位置づけ、原則月に1回の定例の取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催している。また、経営監視機能として監査役会や、取締役会が的確、適正かつ迅速な経営判断を行えるよう経営会議を開催しているほか、コンプライアンス・リスク管理委員会、指名・報酬委員会等任意の機関を設置し、統治機能の強化を図っている。

なお、詳細については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要」を参照のこと。

戦略

当社グループでは、ESGの観点から、長期ビジョン「Metal Vision 2030<絆>」を策定しており、ESGを意識したサステナビリティ経営の取り組みとして、環境への貢献の観点から太陽光発電の設置によるグリーンエネルギー化や重油から都市ガスへの転換等を実施し、また、グリーン物流の観点から一部加工製品のモーダルシフトを推進してきた。また、社会への貢献の観点から継続的に「長岡まつり大花火大会」への協賛や、アルビレックス新潟レディースのオフィシャルスポンサーとしてのサポートと近隣の小学校でサッカー教室を共同開催など地域に密着した取り組みを実施している。

2025年度から2027年度までの3年間を対象とした「中期経営計画 2027」においても、ESGを重要な戦略の一つとして掲げ、引き続き推進している。

<「中期経営計画 2027」におけるESGの取り組み内容>

中期経営計画での取り組み		
E (環境)	脱炭素への取り組み	2030年度において温室効果ガス46%削減 (2013年度比)
	持続可能性に関する情報開示	EPDラベルの取得
S (社会)	安全・安心な職場づくり	ハイリスク作業の安全対策 高齢者に対応した職場改善
	雇用環境	キャリア選択や働き方の柔軟性を整備
	人材育成	次世代経営人材の計画的育成 教育研修制度を整備
	地域貢献	「長岡まつり大花火大会」への協賛 「アルビレックス新潟レディース」をオフィシャル スポンサーとしてサポートし、近隣の小学校で サッカー教室を共同開催
G (統治)	IR活動、株主との対話強化	積極的な情報開示やIRセミナー等への参加
	事業継続体制の強化	災害リスク対応、BCPの整備と充実

リスク管理

当社グループでは、企業行動における法令及び企業倫理の遵守とリスク管理に関する基本事項を定めた「コンプライアンス・リスク管理規程」に基づき、原則年に2回、コンプライアンス・リスク管理委員会を開催し、グループとして統一した方針のもと、リスク管理を推進している。

なお、事業等に重要な影響を与える可能性があるとして認識しているリスクの詳細については、「3 事業等のリスク」を参照のこと。

(2) 人的資本

(基本的な考え方)

当社グループでは、社員との絆を大切にすることこそが成長の源泉と認識しており、社員一人ひとりが最大限パフォーマンスを発揮できる環境の整備に注力している。

ガバナンス

人的資本に関するガバナンスは、当社グループのサステナビリティ関連のガバナンス体制に含まれている。

詳細は「(1) サステナビリティ全般 ガバナンス」を参照のこと。

戦略

当社では、メンバーシップ型(職能等級)をベースにしながらも、ジョブ型(職務等級)の要素を取り入れた人事制度としている。変化のスピードが速い現代社会に対応できる人材を育成し、長期ビジョン「Metal Vision 2030<絆>」で掲げた持続可能な社会の実現に向けた推進力を向上させていく。

人事制度のコンセプトである当社の持続的成長・発展に向けて失敗を恐れずに挑戦し続ける社風の醸成につながる人材マネジメントの実現を目指すという考えに基づき人材育成に取り組んでいる。また、人材育成に関する取り組みの土台となる、社内環境を整えていくことが重要との考えから健康経営や従業員エンゲージメントの向上に取り組んでいる。これらの考えに基づき、以下の3つの重点施策を実行している。

1. 人材戦略

当社では、働く人の多様性を尊重し、全ての構成員がそれぞれの能力を十分に発揮でき、生き活きと働ける環境を重視している。

<人材育成>

・自己啓発支援

自ら学ぶ「自律型人材」を育成するため、自身のキャリア形成のために必要な知識やスキルの習得を支援する自己啓発支援制度を導入し、社員が成長できる環境を整えている。

・1on1ミーティング

目標設定のタイミングや評価を伝える振り返り面談/フィードバック面談において、必ず上司と部下で1on1ミーティングを行うこととしており、キャリア形成や仕事上の悩みなどの相談を気軽にできる環境を整えている。

・ブラザー・シスター制度

先輩社員が指導者(ブラザー又はシスター)として、仕事と職場に不慣れな新入社員を指導・育成するとともに、新入社員の社会生活における悩みを聞き、アドバイス(メンタルケア)を行っている。

・教育体系の強化

等級別教育制度を導入しており、各等級に求められるコンピテンシーを体系的に開発できるよう研修を整備している。また、継続的に経営幹部を育成し続けるサイクルとして、次世代経営幹部候補層や次々世代層への教育を行っている。

<ダイバーシティ>

・女性活躍推進に向けた取り組み

管理職の女性比率向上に向けて、性別によってキャリアの道が狭まることのないよう、誰もが積極的に挑戦できる人事制度としている。

・障がい者雇用の取り組み

障がいのある方も仕事を通じて活躍できるよう、適材適所の採用を行っている。今後も継続して働く機会を創出していくことで、社会的責任を果たしていく。

・60-65歳選択定年制度の導入

60歳定年・65歳まで定年再雇用制度に加え、正社員定年年齢を60歳から65歳へ引き上げ、本人の意志により60歳以降は1年ごとに選択できる選択定年制度を導入している。60歳以上の人材の人事評価制度を整備し、評価を給与や待遇に反映することで、ベテラン社員がさらにモチベーション高く働ける環境を目指す。

2. 健康経営

当社では、社員の健康の保持と増進を経営の重要課題と捉え注力している。人材不足が加速する中、社員一人ひとりが健康で生き活きと働き続けられるよう支援を行っている。

・ 有所見者の再受診の促進

病気や体調不良の原因を早期に発見するため、健康診断後の有所見者に対して、積極的に再受診を促す取り組みを行っている。

・ 禁煙の支援

2025年度からは事業所敷地内は全面禁煙としているほか、健康保険組合による禁煙外来補助や、オンラインによる禁煙プログラム、禁煙補助アイテムの支給など、禁煙に挑戦する社員の支援を行っている。

3. 従業員エンゲージメント

当社では、長期ビジョン「Metal Vision 2030<絆>」を達成するための土台として、従業員エンゲージメントの向上を目指しており、エンゲージメントサーベイを導入し、定期的に測定している。

指標及び目標

人材戦略及び健康経営に関する主な指標の内容、並びに当該指標を用いた目標及び実績については、以下のとおりである。なお、当社グループではグループ各社の事業特性を踏まえた各々の取り組みを実施しており、当社グループとしての目標設定は実施していないため、当社の目標及び実績を記載する。

戦略	指標	2025年度実績	2026年度目標
1. 人材戦略 <人材育成>	自己啓発支援制度の受講完了数	69	前年度以上
	1on1ミーティングの実施率	100.0%	100.0%
1. 人材戦略 <ダイバーシティ>	管理職女性比率	6.7%	10.0%
	労働者の男女の賃金の額の差異	85.3%	女性管理職を増やす等の取り組みにより差異を縮小させていく(賃金制度上、同一資格等級での男女差異はないが、上位資格等級に占める女性の割合が少ないことが差異の主な理由であるため)
	男性労働者の育児休業取得率	33.3%	100.0%
	障がい者雇用率	2.0%	2.5%以上
2. 健康経営	健康診断の有所見者再受診率	55.6%	100.0%

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 市場環境等の変化によるリスク

当社グループは、鉄鋼資源のリサイクル企業として、鉄スクラップを主原料とし特色ある高品質・高付加価値製品を市場に供給することで経営の安定、発展を図っているが、当社の属する普通鋼電炉業界は、市況産業であり業績が景気変動の影響を受けやすい産業である。特に公共投資、民間設備投資及び住宅建築等の鋼材需要の変動や製品の市場価格によって、当社グループの業績及び財務状況に大きく影響する。

当社グループが消費する主原料である鉄スクラップ、合金鉄、エネルギー等の価格は国際的な経済状況の動きを反映して、大幅に変動する可能性がある。

従って、このような原料等の値上がり分を考慮して、製品価格の改善並びにコスト低減をすべく努力するものの、製品価格の改善が図れなかった場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(2) ウイルス等の感染症によるリスク

当社グループでは、ウイルス感染症に対する安全衛生の徹底等により社員等への感染予防に努めるものの、ウイルス等の感染症により社会・経済・市場等が混乱し、ステークホルダーに重大な影響が及んだ場合には事業活動に制約を受ける可能性があり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(3) 電力供給及び電力料金の変動によるリスク

当社グループは、地域を中心に鉄スクラップを主原料として、電気炉を活用し鉄鋼製品を生産する「鉄リサイクル」を基幹事業としている。

当社グループでは、大量の電力を消費するため、設備の改造や補助燃料等の活用など電気炉エネルギー効率の高度化を図っているが、電力需要が逼迫した場合は電力供給の制約を受ける可能性がある。また、電力料金についても石油、液化天然ガス、為替、地政学リスク等の動向によって大幅に変動する可能性があり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(4) 法的規制によるリスク

当社グループの事業活動は、様々な規制や法令の適用を受けている。

当社グループは、グループ行動規範を定め法令順守の強化に努めているものの、法規制の変更・強化等によって事業活動に制約を受ける可能性があり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(5) 災害、事故によるリスク

当社グループは、災害の未然防止対策や設備の事前点検を実施し、災害防止に努めているが、大規模な地震、台風等の自然災害に見舞われ、重大な設備事故や人的被害が発生した場合には、工場の操業停止等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(6) 人材育成・確保難によるリスク

当社グループは、人材を最大の財産と考え、「人材」の力を高めることこそが当社グループの価値創造の源泉であると認識している。

当社グループでは、社員の働きがいの向上を図るため、働く人々の多様性を尊重し、全ての構成員がそれぞれの能力を十分に発揮でき、生き活きと働ける環境の実現を目指し、人材の育成、自己啓発の支援、省力化への投資、人材確保に向けた取り組みなどを行っている。

今後の国内は、少子化、労働人口の減少という現実があり、当社グループにおいて人材確保が計画未達となった場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(7) その他

当社グループは、事業等に関するリスクの発生の可能性を認識した上で発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針である。

しかし、現時点では予測できない上記以外のリスクの発生によって、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりである。

なお、本報告書提出日現在においては、当社グループの関連業界では、紛争の長期化や中東情勢の緊迫化、円安局面の継続により資源燃料価格は高止まりで推移している。今後も米国の通商政策による世界経済への波及や諸外国における地政学リスクの顕在化などによって、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性がある。

財政状態及び経営成績等の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善により緩やかに回復しているものの、物価動向や米国の通商政策の動向などに加え、地政学リスクが高まるなど、先行きは不透明な状況が続いている。

当社グループを取り巻く環境としては、建設業界における人手不足や働き方改革への対応などにより施工能力の制約が常態化し、建設工期が遅延していることや、諸資材価格・人件費の高騰による建設コスト上昇に伴う建設計画見直しが発生している状況を背景に、建設向け鋼材需要が低迷し販売数量が大きく減少するなど厳しい事業環境で推移した。

このような環境下、当社グループは、収益力向上により長期ビジョンで掲げた利益目標の達成を目指すとともに、将来に向けて持続的成長を実現することで総合的な企業価値を高めることを目的に2025年6月に「中期経営計画2027」を策定し、鋭意取り組んできた。

販売面では、製品販売価格への下げ圧力が強まる中、適正なマージンの確保に努めるとともに建設現場の省人化ニーズに対応するプレキャスト工場向け製品の拡販を進めてきた。しかしながら、需要の低迷に伴い鋼材市況が弱含みで推移したことに加え、主原料である鉄スクラップ価格が年度後半より高騰し続けたことにより採算性が悪化した。

一方、製造面では各種改善活動の推進および安定操業に努めてきたが、生産数量減による固定費の負担増などから製造コストが上昇した。

この結果、当連結グループにおける売上高は23,598百万円（前連結会計年度比17.9%減）、営業損失は309百万円（前年同期668百万円の営業利益）、経常損失は201百万円（前年同期796百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純損失は339百万円（前年同期572百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となった。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ51百万円増加し、当連結会計年度末には2,289百万円となった。

a. 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、1,663百万円（前連結会計年度は1,617百万円の収入）となった。収入の主な内訳は、売上債権の減少額1,152百万円、減価償却費1,061百万円、支出の主な内訳は、仕入債務の減少額606百万円である。

b. 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、964百万円（前連結会計年度は1,029百万円の支出）となった。支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出795百万円である。

c. 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、648百万円（前連結会計年度は1,120百万円の支出）となった。支出の主な内訳は、長期借入金の返済による支出393百万円、配当金の支払額153百万円、短期借入金の純減額100百万円である。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
鉄鋼	19,901,630	83.5

(注) 金額は、製造原価による。

b. 受注実績

当社グループの生産は主に見込み生産を行っているため、記載を省略している。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
鉄鋼	23,598,291	82.1

(注) 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりである。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
伊藤忠丸紅住商テクノスチール(株)	11,388,260	39.6	8,933,167	37.9
阪和興業(株)	3,134,797	10.9	3,115,765	13.2
エムエム建材(株)	2,951,270	10.3	-	-

(注) エムエム建材(株)については当連結会計年度の総販売実績に対する割合が10%未満であるため、記載を省略している。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。

財政状態の分析

a. 資産

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ841百万円減少して、25,847百万円となった。

これは主に、投資有価証券の増加（前連結会計年度末比823百万円の増加）などにより、固定資産が前連結会計年度末に比べ489百万円増加して14,184百万円になったものの、受取手形及び売掛金の減少（前連結会計年度末比631百万円の減少）や棚卸資産の減少（前連結会計年度末比321百万円の減少）などにより、流動資産が前連結会計年度末に比べ1,330百万円減少して11,663百万円となったことによるものである。

b. 負債

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ961百万円減少して、7,934百万円となった。

これは主に、支払手形及び買掛金の減少（前連結会計年度末比477百万円減少）や短期借入金の減少（前連結会計年度末比141百万円減少）などにより、流動負債が前連結会計年度末に比べ985百万円減少して5,431百万円となったことによるものである。

c. 純資産

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ120百万円増加して、17,913百万円となった。

これは主に、剰余金の配当153百万円や親会社株主に帰属する当期純損失339百万円の計上により、利益剰余金が前連結会計年度末に比べ492百万円減少したものの、その他有価証券評価差額金が前連結会計年度末に比べ560百万円増加したことによるものである。

また、自己資本比率については、前連結会計年度末の66.7%から2.6ポイント増加して、当連結会計年度末には69.3%となった。

経営成績の分析

a. 売上高

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ5,131百万円減少の23,598百万円であった。

これは主に、人手不足や諸資材価格・人件費の高騰による建設コスト上昇に伴い、建設計画見直しが恒常的に発生している状況を背景に建設向け鋼材需要が低迷した結果、素材製品の販売数量が前連結会計年度に比べ31千トン減少し、170千トンになったことによるものである。

b. 経常利益

当連結会計年度における経常利益は、前連結会計年度に比べ997百万円減益の 201百万円となった。

これは主に、主原料である鉄スクラップ購入価格が前連結会計年度に比べ3千円/トン程度安価に推移したものの、鋼材需要の低迷により製品販売価格が安価に推移したことに加え製品販売数量が大幅に減少したことによるものである。

c. 特別損益

当連結会計年度における特別損益は、前連結会計年度の23百万円（純額）の損失から10百万円損失（純額）が減少し、13百万円（純額）の損失となった。

これは主に、固定資産除却損が前連結会計年度に比べ11百万円減少して、13百万円となったことによるものである。

d. 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度における税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ987百万円減益の 214百万円となり、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額を差し引いた親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ911百万円減益の 339百万円となった。

その結果、1株当たり当期純利益は、前連結会計年度に比べ236.62円減少して、 88.01円となった。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりである。

当社グループの運転資金及び設備投資等資金は、主として営業活動によるキャッシュ・フローである自己資金により充当し、必要に応じて金融機関からの借入又は社債の発行を実施することを基本方針としている。

この方針に従い、当連結会計年度における運転資金、設備投資等資金については、自己資金及び金融機関からの借入により充当した。

今後の資金需要についても、基本方針に基づき、主に自己資金により充当する予定であるが、必要に応じて金融機関からの借入を実施するなど、負債と資本のバランスに配慮しつつ、必要な資金を調達する。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されている。

重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりである。

連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、貸倒引当金等の各引当金の計上、固定資産の減損に係る会計基準における回収可能価額の算定、繰延税金資産の回収可能性の判断、棚卸資産の評価等については、過去の実績や他の合理的な方法により見積りを行っているが、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりである。

5 【重要な契約等】

該当事項なし。

6 【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、グループ全体の経営基盤の強化発展を目指すため、既存製品の高品質化並びに高付加価値化を図るとともに、新製品の開発を進めている。

当連結会計年度における研究開発は、顧客のニーズに応える新製品の開発や品質向上に努めた。特に、労働力人口減少による人手不足が懸念されている建設業界において、現場作業の省力化及び省コストに貢献する建築用加工製品の開発活動を実施してきた。

なお、当連結会計年度における試験研究費の総額は74百万円である。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については主に生産設備の維持更新を図るため、総額731百万円実施した。当社においては、加熱炉燃料転換工事およびその他圧延設備212百万円、直引ファン更新およびその他製鋼設備109百万円など総額で724百万円の設備投資を実施した。

なお、重要な設備の除却又は売却はない。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
長岡工場 (新潟県長岡市)	鉄鋼	鋼塊、棒鋼、線材 生産設備	1,375,316	4,245,659	49,393 (83)	487,392	6,157,762	188
三条工場 (新潟県三条市)	鉄鋼	棒鋼、形鋼 生産設備	199,686	387,272	75,650 (22)	237,610	900,219	31
雲出工場 (新潟県長岡市)	鉄鋼	メッシュ等 生産設備	284,630	69,115	531,830 (60)	22,937	908,513	49
見附工場 (新潟県見附市)	鉄鋼	ボルト類等 生産設備	68,266	59,112	239,914 (14)	23,574	390,868	36
喜多方工場 (福島県喜多方市)	鉄鋼	ターンバックル等 生産設備	56,199	149,855	76,789 (20)	19,074	301,918	29
本社 (新潟県長岡市)	鉄鋼	その他設備	245,949	2,169	492,226 (38)	51,206	791,551	54

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
㈱メタルトランスポート	新潟県 長岡市	鉄鋼	貨物運送設備	9,683	22,975	207,179 (6)	1,565	241,404	51
㈱コーテックス	本社、前橋工場 (東京都千代田区、群馬県前橋市)	鉄鋼	せん断補強筋 等生産設備	83,953	28,481	79,000 (13)	9,697	201,133	45

(3) 在外子会社

該当事項なし。

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品並びにリース資産の合計である。
2 現在休止中の主要な設備はない。
3 従業員数は就業人員である。
4 ㈱コーテックスは、子会社である㈱コーテックス工業の数値を含めて記載している。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項なし。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,190,000
計	11,190,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,994,000	3,994,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は 100株である。
計	3,994,000	3,994,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【ライツプランの内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年10月1日	15,976,000	3,994,000	-	1,969,269	-	1,399,606

(注) 2016年10月1日を効力発生日として、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施し、発行済株式総数は15,976,000株減少し、3,994,000株となっている。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	10	16	62	13	8	3,624	3,733	-
所有株式数(単元)	-	6,348	577	21,644	185	11	11,075	39,840	10,000
所有株式数の割合(%)	-	15.93	1.45	54.33	0.46	0.03	27.80	100.00	-

(注) 自己株式69,688株は、「個人その他」に696単元、「単元未満株式の状況」に88株含まれている。

なお、当該自己株式には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式66,400株は含まれていない。期末日現在の実質的な所有株式数は136,088株である。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
トピー工業株式会社	東京都品川区大崎一丁目2番2号	1,322	33.69
伊藤忠メタルズ株式会社	東京都港区北青山二丁目5番1号	348	8.87
株式会社第四北越銀行	新潟県新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1	188	4.81
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	173	4.43
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	139	3.55
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	136	3.49
北越メタル社員持株会	新潟県長岡市蔵王三丁目3番1号	81	2.08
株式会社関茂助商店	新潟県長岡市柏町二丁目7番6号	76	1.94
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	66	1.69
公益財団法人山口育英奨学会	新潟県長岡市小国町横沢802番地	55	1.42
計	-	2,588	65.96

(注) 1 上記のほか、自己株式が69千株ある。

2 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式は、次のとおりである。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 139千株

株式会社日本カストディ銀行(信託E口) 66千株

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 69,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,914,400	39,144	-
単元未満株式	普通株式 10,000	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,994,000	-	-
総株主の議決権	-	39,144	-

(注)1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式88株が含まれている。

2 「完全議決権株式(その他)」には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式66,400株(議決権の数664個)が含まれている。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 北越メタル株式会社	新潟県長岡市蔵王 三丁目3番1号	69,600	-	69,600	1.7
計	-	69,600	-	69,600	1.7

(注)1 上記のほか、自己株式88株がある。

2 「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式66,400株については、上記自己株式等には含まれていないが、連結財務諸表及び財務諸表においては自己株式として表示している。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust)))

当社は、2016年6月21日開催の第100回定時株主総会及び2021年6月18日開催の第105回定時株主総会において、社外取締役を除く当社の取締役及び執行役員（以下、「取締役等」）に対して、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」(以下、「本制度」)について決議し、導入している。

1. 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、原則として取締役等の退任時に、当社株式及び当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度である。

2. 取締役等に交付予定の株式の総数

当連結会計年度末において、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式は16,300株である。

3. 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者

(株式給付信託(J-ESOP(=Japanese version of Employee Stock Ownership Plan)))

当社は2021年2月2日開催の取締役会において、当社従業員及び連結子会社の従業員等（以下、「従業員等」）への福利厚生と、当社の株価や業績と経済的な効果を株主の皆さまと共有することにより、株価及び業績向上への従業員等の意欲や士気を高めることを目的として、従業員等に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「本制度」)について決議し、導入している。

1. 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、一定の要件を満たした従業員等に対して、当社が定める株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される仕組みである。

2. 従業員等に交付予定の株式の総数

当連結会計年度末において、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式は50,100株である。

3. 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員等のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たした者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	20	24千円

(注) 1 当期間における取得自己株式は、単元未満株式の買取請求によるものである。

2 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(第三者割当による自己株式の処分)	-	-	69,600	86,721
保有自己株式数	69,688	-	108	-

(注) 1 当事業年度及び当期間の保有自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式は含めていない。

2 当事業年度の「その他(第三者割当による自己株式の処分)」は、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(J-ESOP)」への追加拠出により、信託財産として受託者であるみずほ信託銀行株式会社の再信託受託者である株式会社日本カストディ銀行(信託E口)に対して実施した第三者割当である。

3 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

3【配当政策】

当社における剰余金の配当等の決定方針は、連結業績に応じた株主への利益還元と今後の事業展開並びに企業体質強化に向けた内部留保の充実である。内部留保については、長期的かつ安定的な事業展開を図るための設備投資や新製品の開発に充当し、企業体質の強化に努めていく。連結業績に応じた利益還元の指標は、連結配当性向30%程度を目標とするが、安定的な配当継続にも十分な考慮を払ったうえで決定する。

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回を基本的な方針としている。

なお、配当の決定機関は取締役会であり、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項を株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める」旨を定款に定めている。

当期の配当については、当期の業績、今後の事業展開などを総合的に勘案し、中間配当は、2025年11月5日開催の取締役会において1株につき4円とすることを決議した。また、期末配当は、誠に遺憾ながら見送ることとした。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月5日 取締役会決議	15,697	4.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社グループが企業として存続・発展する上で、法と企業倫理に基づき行動し、経営の健全性・透明性の確保と企業価値を高めるためには、コーポレート・ガバナンスの充実が経営の最重要課題のひとつであると考えている。

また、当社は、「コーポレートガバナンス・コード」の理念や原則の趣旨・精神等を踏まえた様々な施策を講じて、コーポレート・ガバナンスの強化に努めていくことを基本方針としている。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であり、また、執行役員制度を導入することで、経営の機能を「意思決定機能」と「業務執行機能」に区分し、意思決定の迅速化、並びに業務執行責任の明確化を図るとともに、変化の激しい経営環境に迅速に対応するため、取締役及び執行役員の任期を1年としている。

当社の体制の概要及びその機能等は以下のとおりである。

a．取締役会

取締役会（提出日現在、取締役6名のうち3名が社外取締役）は、月に1回の定例の取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令や定款に定められた事項や重要な経営事項を決定している。

なお、取締役会の議長は、代表取締役社長加納愛仁が務めている。また、その他の構成員は、常務取締役竹内征規、取締役南波義幸、社外取締役森田稔、社外取締役渡邊美栄子、社外取締役渡部大史である。

b．監査役会

監査役会は、提出日現在、3名の監査役（うち2名が社外監査役）で構成され、各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に基づき、業務執行の適法性について監査を実施している。常勤監査役は、経営会議及びその他重要な会議に出席し、また3名の監査役は、取締役会に出席し、必要に応じて取締役及び執行役員又は使用人に説明を求め、経営監視機能の充実を図っている。

なお、監査役会の議長は、監査役田村寛が務めている。また、その他の構成員は、社外監査役伊藤伸介、社外監査役石川了三である。

c．経営会議

経営会議は、提出日現在、常勤取締役（3名）と執行役員（4名）で構成され、月2回の開催のほか、必要に応じて随時開催することにより、取締役会決議事項の事前審議や取締役会から委任された事項等について、的確、適正かつ迅速な経営判断を行える体制をとっている。

なお、経営会議の議長は、代表取締役社長加納愛仁が務めている。また、その他の構成員は、常務取締役竹内征規、取締役南波義幸、執行役員佐藤雅士、執行役員山崎彰、執行役員遠山功、執行役員本間英幸である。

また、コンプライアンス・リスク管理委員会、指名・報酬委員会等任意の機関を設置し、統治機能の強化を図っている。

企業統治に関するその他の事項

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結している。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としている。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られる。これは、当該取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たし得る環境を整備することを目的とするものである。

内部統制システムの整備状況については、内部統制システム基本方針に基づき、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、委員長に当社代表取締役社長、委員に当社の常勤取締役及び執行役員並びに子会社社長を選任し、法令・企業倫理の方針・施策について検討し、実施するとともに、企業倫理相談窓口を設け、法令・企業倫理遵守に関する通報・相談に当社グループ全体で対応している。また、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、財務報告の信頼性確保を含む内部統制システムの有効性を継続的に評価し、必要な是正を行う。さらに、反社会的勢力排除に向け、グループ行動規範等に反社会的勢力とは一切関係を持たないことを定め、必要に応じて警察、顧問弁護士等の専門機関と連携し、体制の強化を図っている。

また、子会社は、リスクマネジメントに関する事案が発生し又はその恐れのある場合には、関係会社規程に基づき直ちに当社に報告を行い、適切な対応を図る体制をとっている。

リスク管理体制の整備状況については、経営及び当社グループの取締役等及び使用人の生命等に重大な影響を与えるリスクには、コンプライアンス・リスク管理委員会が対応し、不測の事態が発生した場合は、危機対策本部を設置し、迅速な対応を行い、リスクを最小限に止め、早期正常化を図る体制をとっている。

当社の子会社の業務の適正を確保するための体制の整備状況については、当社グループの取締役等及び使用人にグループ行動規範を周知させるとともに、子会社の経営上の重要事項について、関係会社規程に基づき事前報告を受け、グループ経営の観点から助言及び社内手続きを実施する体制をとっている。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めている。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めている。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款に定めている。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めている。これは、機動的な資本政策及び配当政策を図ることを目的とするものである。

b. 取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めている。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものである。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項に関する責任について、責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低限度額とする責任限定契約を締結している。

補償契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役との間で、会社法第430条の2第1項の規定に基づく補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしている。当該補償契約では、役員による報告、損害軽減及び情報提供に関する義務を定めており、これらに反した場合には当社は補償を行わないなど、一定の制限がある。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役等被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしている。ただし、法令違反の行為であると認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事項がある。なお、保険料は全額当社が負担している。

取締役会の活動状況

当社は当事業年度において取締役会を15回開催しており、個々の取締役及び監査役の出席状況については、次のとおりである。

		氏名	開催回数	出席回数
取締役	社内	大洞 勝義	4回	4回(100%)
	社内	竹内 征規	15回	15回(100%)
	社内	南波 義幸	15回	15回(100%)
	社外	井上 大輔	4回	3回(75%)
	社外	渡邊美栄子	15回	15回(100%)
	社外	渡部 大史	15回	15回(100%)
	社内	加納 愛仁	11回	11回(100%)
	社外	森田 稔	11回	10回(91%)
監査役	社外	本田 雅章	4回	4回(100%)
	社内	成田 智志	4回	4回(100%)
	社外	伊藤 伸介	15回	15回(100%)
	社外	深谷 雅子	4回	4回(100%)
	社内	田村 寛	11回	11回(100%)
	社外	白木原祐子	11回	10回(91%)

なお、開催頻度等は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 a. 取締役会」に記載のとおりである。

指名・報酬委員会の活動状況

当社は当事業年度において指名・報酬委員会を5回開催しており、個々の委員の出席状況については、次のとおりである。

		氏名	開催回数	出席回数
取締役	社外	渡邊美栄子	5回	5回(100%)
	社外	井上 大輔	1回	1回(100%)
	社内	大洞 勝義	1回	1回(100%)
	社外	渡部 大史	4回	4回(100%)
	社内	加納 愛仁	4回	4回(100%)

指名・報酬委員会では、役員報酬、役員等の人事、諸規程の改定、取締役会への答申内容等の審議等を行っており、決議された答申内容等は必要に応じて取締役会にて報告が行われている。

なお、提出日現在の指名・報酬委員会の構成は、委員長渡邊美栄子、副委員長渡部大史、委員加納愛仁の3名である。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名(役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	加納 愛仁	1966年3月22日生	1989年4月 トビー工業株式会社入社 2003年5月 同社スチール事業部豊橋製造所開発技術部圧延技術グループ長 2008年10月 同社スチール事業部豊橋製造所圧延工場大形圧延グループ長 2010年4月 同社スチール事業部豊橋製造所開発技術部付 2011年4月 同社スチール事業部豊橋製造所開発技術部長 2011年10月 同社スチール事業部豊橋製造所生産技術部長兼製鋼技術グループ長 2012年10月 同社スチール事業部豊橋製造所生産技術部長 2013年4月 同社経営企画部 2015年4月 同社スチール事業部豊橋製造所長 2016年4月 同社理事スチール事業部豊橋製造所長 2018年4月 同社理事技術部部長代行 2018年10月 同社理事技術部部長代行兼技術部技術管理グループ長 2019年4月 同社理事 IoT 推進部長 2020年4月 同社執行役員技術部長 2021年10月 同社執行役員事業開発戦略センター長 2024年4月 同社常務執行役員事業開発戦略センター長 2025年4月 当社専務執行役員 2025年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	3,100
常務取締役	竹内 征規	1965年9月18日生	1988年4月 トビー工業株式会社入社 2004年6月 同社鉄構事業部技術部技術第一グループ長 2006年9月 同社スチール事業部豊橋製造所開発技術部品質保証グループ 2010年4月 同社スチール事業部豊橋製造所開発技術部品質保証グループ長 2013年4月 同社スチール事業部豊橋製造所生産部長 2015年4月 同社スチール事業部豊橋製造所技術管理部長 2017年4月 同社理事スチール事業部豊橋製造所技術管理部長 2018年4月 同社理事スチール事業部豊橋製造所副製造所長 2019年4月 同社理事スチール事業部豊橋製造所製造所長 2021年6月 トビー海運株式会社取締役 2022年6月 当社取締役 2022年10月 当社取締役安全、技術、品質、製造、加工に関する事項管掌、技術管理本部長兼技術開発部長 2023年4月 当社常務取締役安全、技術、品質、製造、加工に関する事項管掌、技術管理本部長兼技術開発部長 2025年7月 当社常務取締役安全、技術、品質、製造、加工に関する事項管掌、技術管理本部長 2026年4月 当社常務取締役安全、技術、品質、生産に関する事項管掌(現任)	(注)3	2,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	南波 義幸	1967年7月2日生	1991年4月 当社入社 2009年10月 当社総務本部総務部長代行 2010年5月 当社総務本部総務部長 2011年10月 当社営業本部購買部長代行 2012年10月 北越興業株式会社出向 2016年4月 当社営業本部副本部長兼購買部長 2016年10月 当社経営企画部長 2017年4月 当社執行役員経営企画部長 2018年1月 当社執行役員営業本部営業統括部長 2018年4月 当社執行役員営業本部副本部長兼営業統括部長 2019年1月 当社執行役員営業本部副本部長兼営業統括部長兼加工品営業部長 2021年4月 当社執行役員営業本部長 2022年6月 株式会社イノヴァス代表取締役社長(現任) 2023年6月 当社取締役営業に関する事項管掌、営業本部長 2026年4月 当社取締役営業に関する事項管掌、営業本部長兼営業統括部長(現任)	(注)3	3,600
取締役	森田 稔	1974年11月4日生	1997年4月 伊藤忠商事株式会社入社非鉄軽金属製品部非鉄金属製品受渡チーム 1998年10月 同社非鉄軽金属製品部軽金属製品第二課 2000年4月 同社非鉄軽金属製品部軽金属製品課 2001年4月 同社非鉄軽金属部軽金属製品課 2002年10月 海外実務研修生(台北駐在) 2005年6月 伊藤忠非鉄マテリアル株式会社出向 2008年4月 伊藤忠メタルズ株式会社出向 2012年1月 伊藤忠商事株式会社中国金属・エネルギーグループ(上海駐在)(兼)上海伊藤忠商事有限公司 2012年4月 同社中国金属グループ(上海駐在)(兼)上海伊藤忠商事有限公司 2014年7月 同社中国金属グループ(広州駐在)(兼)広州伊藤忠商事有限公司 2018年4月 同社非鉄・金属原料部軽金属原料課長代行 2020年8月 同社東アジア金属グループ長代行(上海駐在)(兼)上海伊藤忠商事有限公司 2024年4月 同社東アジア金属グループ長(上海駐在)(兼)上海伊藤忠商事有限公司 2025年4月 同社非鉄・リサイクル部長(現任) 2025年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	渡邊 美栄子	1962年9月6日生	1983年4月 株式会社ヤマコウ(現 株式会社スノーピーク)入社 1996年12月 株式会社スノーピーク取締役 2011年7月 同社常務取締役 2016年3月 同社代表取締役専務 2020年6月 株式会社ハードオフコーポレーション社外取締役(現任) 2023年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	渡部 大史	1967年3月19日生	<p>1990年4月 サッポロビール株式会社(現 サッポロホールディングス株式会社)入社</p> <p>2017年4月 株式会社遠藤製作所入社顧問</p> <p>2017年6月 同社取締役副社長兼タイ駐在室担当</p> <p>2018年1月 同社取締役副社長兼経営企画部担当</p> <p>2018年3月 同社代表取締役社長兼経営企画部兼医療機器・新分野事業部担当</p> <p>2019年3月 同社代表取締役社長兼経営企画部担当</p> <p>2019年10月 同社代表取締役社長兼経営企画部兼ゴルフ事業部兼メタルスリーブ事業部兼医療機器・新分野事業部担当</p> <p>2020年3月 同社代表取締役社長兼ゴルフ事業部兼メタルスリーブ事業部兼医療機器・新分野事業部担当</p> <p>2024年1月 同社代表取締役社長兼ファインプロセス事業担当</p> <p>2024年6月 当社社外取締役(現任)</p> <p>2026年3月 株式会社遠藤製作所代表取締役社長兼ファインプロセス事業兼経理財務部担当(現任)</p>	(注)3	-
常勤監査役	田村 寛	1968年11月22日生	<p>1991年4月 当社入社</p> <p>2011年10月 当社総務本部財務部長代行</p> <p>2013年4月 当社総務本部財務部長</p> <p>2014年4月 当社総務本部財務部長兼経営企画室長代行</p> <p>2015年4月 当社財務部長兼経営企画部長代行</p> <p>2016年10月 当社財務部長</p> <p>2018年1月 当社経営統括本部総務部長</p> <p>2018年4月 当社執行役員経営統括本部副本部長兼総務部長</p> <p>2019年1月 当社執行役員経営統括本部副本部長兼総務部長兼グループ経営統合推進部長</p> <p>2020年4月 当社執行役員経営統括本部副本部長兼総務部長</p> <p>2021年4月 当社執行役員製造本部長</p> <p>2023年4月 当社執行役員経営統括本部長</p> <p>2024年7月 当社執行役員経営統括本部長兼財務部長</p> <p>2025年4月 当社常任顧問</p> <p>2025年6月 当社常勤監査役(現任)</p>	(注)4	5,200
監査役	伊藤 伸介	1969年11月3日生	<p>2005年9月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)新潟事務所入所</p> <p>2011年9月 同法人退所</p> <p>2011年10月 伊藤伸介公認会計士事務所開設同事務所所長(現任)</p> <p>2012年5月 株式会社セイヒョー社外監査役</p> <p>2022年5月 同社社外取締役(監査等委員)(現任)</p> <p>2023年6月 当社社外監査役(現任)</p>	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	石川 了三	1979年6月4日生	2012年11月 トビー工業株式会社入社 2019年10月 同社スチール事業部豊橋製造所製造部製鋼工場長 2022年4月 同社スチール事業部豊橋製造所生産技術部製鋼技術グループ長 2024年10月 同社経営企画部関係会社室 2025年1月 同社経営企画部関係会社室長(現任) 2026年6月 当社社外監査役(現任)	(注)6	-
計					14,300

- (注) 1 取締役森田稔、取締役渡邊美栄子、取締役渡部大史の3氏は、社外取締役である。
2 監査役伊藤伸介、監査役石川了三の両氏は、社外監査役である。
3 取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
4 常勤監査役田村寛氏の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
5 監査役伊藤伸介氏の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
6 監査役石川了三氏の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
7 当社は、執行役員制度を導入している。

本報告書提出日現在で、当社取締役を兼務しない執行役員は次のとおりである。

役職名	氏名	担当職掌
執行役員	佐藤 雅士	経営統括本部長兼DX戦略部長
執行役員	山崎 彰	経営統括本部副本部長兼特命事項担当
執行役員	遠山 功	経営統括本部副本部長兼総務部長
執行役員	本間 英幸	生産本部長兼製造部長

- 8 当社は、法令に定める監査役の数に達しない場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任している。

補欠監査役の略歴は次のとおりである。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
中山 修一	1970年10月30日生	1995年4月 トビー工業株式会社入社 2018年10月 同社スチール事業部総括部部長 2022年4月 同社経営企画部特命担当部長兼営業本部 営業総括部部長 2024年4月 同社営業本部営業総括部部長 2025年4月 同社営業戦略部部長代行 2026年4月 同社経営企画部特命担当部長兼営業総括 室室長兼研究開発センター副センター長 (現任)	-

社外役員の状況

提出日現在、当社は社外取締役として森田稔氏、渡邊美栄子氏、渡部大史氏の3名を選任している。

森田稔氏は、略歴のとおり、グローバルに展開する企業において、国内外での勤務で培われた豊富な経験と幅広い見識を有している。取締役会においても、積極的に経営へのアドバイスや業務執行の監督等にその役割を十分果たしてきた。今後も当社の経営意思決定の健全性・透明性の向上及び持続的な成長と企業価値の向上に貢献できると判断し、引き続き社外取締役として選任している。

なお、当社と伊藤忠商事株式会社との間には取引はない。また、同氏は、当社の特定関係事業者である伊藤忠メタルズ株式会社の取締役を兼務しており、当社は、同社との間に主原料等の取引関係がある。

渡邊美栄子氏は、略歴のとおり、長年にわたり上場企業の経営に携わり、豊富な経験と幅広い見識を有している。取締役会においても、株主視点での提言、業務執行の監督等にその役割を十分果たしてきた。今後も当社の経営意思決定の健全性・透明性の向上及び持続的な成長と企業価値の向上に貢献できると判断し、引き続き社外取締役として選任している。

なお、当社と株式会社ハードオフコーポレーションとの間には取引はない。

渡部大史氏は、略歴のとおり、長年にわたり上場企業の経営に携わり、また、2018年からは上場企業の代表取締役社長を務めるなど、豊富な経験と幅広い見識を有している。取締役会においても、積極的に経営へのアドバイスや業務執行の監督等にその役割を十分果たしてきた。今後も当社の経営意思決定の健全性・透明性の向上及び持続的な成長と企業価値の向上に貢献できると判断し、引き続き社外取締役として選任している。

なお、当社と株式会社遠藤製作所、エポングolf株式会社、ENDO THAI CO.,LTD.、ENDO METAL SLEEVE (THAILAND)CO.,LTD.及びENDO FORGING(THAILAND)CO.,LTD.との間には取引はない。

提出日現在、当社は社外監査役として伊藤伸介氏、石川了三氏の2名を選任している。

伊藤伸介氏は、公認会計士としての専門的知識と幅広い見識を当社の監査体制に活かしてもらうため、社外監査役として選任している。

なお、当社と伊藤伸介公認会計士事務所及び株式会社セイヒョーとの間には取引はない。

石川了三氏は、当社の関連当事者であるトピー工業株式会社の経営企画部関係会社室長であり、同社で培われた豊富な経験と幅広い見識を当社の監査体制に活かしてもらうため、新たに社外監査役として選任している。

なお、当社と同社との間には、後記「関連当事者情報」に記載の関係がある。

また、当社は、渡邊美栄子氏、渡部大史氏、伊藤伸介氏の3名を東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員に指定しており、当社の取締役会などにおいて一般株主の利益保護のために必要な発言も期待される。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は、東京証券取引所が定める独立性基準に従い、当社との人的関係、資本関係、取引関係その他の利害関係を勘案し、判断して決定している。

なお、社外取締役及び社外監査役と当社の間には、特別の利害関係等はない。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査は、取締役会又は監査役会等を通じて適宜意見や情報交換を行うことで、内部監査、監査役監査、会計監査人監査及び内部統制部門と連携を図っている。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織、人員及び手続き

当社は監査役会設置会社であり、2026年6月23日（有価証券報告書提出日）現在、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役2名を含む3名（社外監査役2名と社内監査役1名）で構成されている。

監査役監査の手続き、業務分担については、期初に策定する監査計画書に基づき、監査役全員が取締役会の出席及び期末決算監査等を担当し、取締役会以外の経営会議やコンプライアンス・リスク管理委員会等の重要会議の出席、重要書類の閲覧、各部門の業務監査及び子会社の往査、会計監査人が実施する棚卸監査の立会いは、常勤監査役が担当している。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

当社は当事業年度において監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりである。

		氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	社外	本田 雅章	3回	3回(100%)
	社内	成田 智志	3回	3回(100%)
	社内	田村 寛	11回	11回(100%)
監査役	社外	伊藤 伸介	14回	14回(100%)
	社外	深谷 雅子	3回	3回(100%)
	社外	白木原祐子	11回	10回(91%)

監査役会における決議件数は11件あり、監査方針や監査計画の策定、常勤監査役の選定、監査報告書の作成、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項、会計監査人の評価・報酬の同意、監査役・補欠監査役選任の同意等に関して決議を行っている。なお、監査役会の平均所要時間は、30分程度である。

また、監査役会としては、各監査役が実施した監査の結果については、随時他の監査役へ報告する体制とし、業務監査の結果等については、代表取締役及び社外取締役との意見交換会を通じて、業務課題の共有化を図る等して、取締役の職務の執行状況を監査し、経営監視機能を果たしている。

さらに監査役会は、当事業年度の重点監査項目として

- ・中期経営計画に基づく業務運営の適法性
- ・企業集団における内部統制システムの構築・運用状況
- ・コンプライアンス体制及びリスク管理体制の運用状況
- ・会社財産の管理状況
- ・人材の育成・強化への取り組み状況

を選定し、業務執行部門に対して年2回の頻度で業務監査を行っている。

内部監査の状況

a. 組織、人員及び手続き

内部監査組織については、業務執行部門から独立した社長直轄組織として内部監査室（2名）を設置している。

内部監査室は、監査方針及び監査基本計画を立案し、経営会議及び取締役会の承認を受け、当該計画に基づき内部監査を実施している。

内部監査結果は、取締役及び監査役等に報告され、指摘事項については改善状況の確認を行っている。

なお、当事業年度においては、当社各部門及び連結子会社を対象に内部監査を実施している。

b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

内部監査室、監査役及び会計監査人は、それぞれの監査の実効性を確保するため、監査計画、監査結果等について、適宜情報共有及び意見交換を行うなど、相互に連携を図っている。

監査役は、会計監査人から監査計画の概要及び監査結果等について報告を受け、必要に応じて意見交換を行っている。

会計監査人は、内部監査室及び監査役との情報共有を通じて連携を図るとともに、各部門から必要な資料の提出を受け、実効性のある会計監査を実施している。

c. 内部監査の実効性を確保するための取組

内部監査室は、代表取締役社長への業務上の報告とは別に、社外取締役を含む取締役及び監査役に対して直接報告を行う仕組みを整備しており、内部監査の独立性及び実効性の確保に努めている。

会計監査の状況

a . 監査法人の名称
高志監査法人

b . 継続監査期間
25年

c . 業務を執行した公認会計士
渡部 政記
佐々木 泰隆

上記、2名の業務執行社員のローテーションに関しては、適切に実施されており、連続して7会計期間を超えて監査業務に関与していない。

d . 監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 4名

e . 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任する。

また、法令違反による懲戒処分又は監督官庁からの処分を受けた場合、その他会計監査人の監査品質、品質管理、独立性その他職務の遂行に支障があると判断した場合、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的とすることとする。

当社は、会計監査人の選定について、監査役会が定める「会計監査人選解任に係る実施基準」に基づき、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」を踏まえ総合的に検討した結果、高志監査法人を当社の会計監査人として選任することが適切と判断している。

f . 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査役会が定める「会計監査人選解任に係る実施基準」に基づき、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、監査実施の有効性及び効率性等を総合的に評価した結果、特に指摘すべき事項はない。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,800	360	23,800	360
連結子会社	-	-	-	-
計	23,800	360	23,800	360

(注) 提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士に対して報酬を支払った非監査業務の内容は、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく、減免申請書に対する合意された手続業務である。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士に対して報酬を支払った非監査業務の内容は、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく、減免申請書に対する合意された手続業務である。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項なし。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項なし。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はないが、監査日数等を勘案したうえで決定している。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算定根拠などを精査した結果、妥当であることを確認したうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っている。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を取締役会で決議している。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けている。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断している。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりである。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、会社業績と企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、金銭報酬と株式報酬により構成し、金銭報酬は一部業績連動型の基本報酬(固定報酬)と賞与があり、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

b. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

c. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、会社業績と個人業績により構成し、会社業績は前連結会計年度の連結経常利益を主要指標として、連結株主資本利益率、連結総資産利益率等の業績指標の達成度を基準に算出された定量評価のポイントに基づいている。個人業績は前連結会計年度の業務執行の状況等の評価に基づき、会社業績と個人業績で算出された額を基本報酬とともに、月例報酬として支給する。

非金銭報酬等は、信託を用いた株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」であり、取締役の報酬と会社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としている。会社業績の定量評価のポイントに基づき算出された株式数を退任時に支給する。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえた報酬割合とし、指名・報酬委員会において検討を行う。取締役（e.の委任を受けた代表取締役社長）は指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、定額報酬：業績連動報酬：非金銭報酬＝80：20：3とする。（設定している標準レベルの業績達成の場合）

金銭報酬

標準額	定額報酬	業績連動報酬		
			会社業績	個人業績
基本報酬	80%	20%	15%	5%
変動幅	-	0～70%	0～50%	0～20%

非金銭報酬

標準額	業績連動報酬
	会社業績
基本報酬	3%
変動幅	0～9%

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び賞与の評価配分とする。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととする。なお、株式報酬は、指名・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割当て株式数を決議する。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	86,130	64,735	21,394	3,166	4
監査役 (社外監査役を除く。)	13,080	13,080	-	-	2
社外役員	18,271	18,271	-	-	4

- (注) 1 上記には2025年6月20日開催の第109回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名分および監査役2名分(うち社外監査役1名分)を含んでいる。
- 2 当事業年度末現在の取締役は6名(うち社外取締役3名)、監査役は3名(うち社外監査役は2名)であり、上記の支給人員との相違は、無報酬の取締役1名、無報酬の監査役1名によるものである。
- 3 業績連動報酬等は会社業績と個人業績により構成し、会社業績は前連結会計年度の連結経常利益、連結株主資本利益率、連結総資産利益率等の業績指標を用いており、その実績は、連結経常利益796百万円、連結株主資本利益率3.3%、連結総資産利益率2.1%である。当該業績指標をポイント化し、職位別の基準額に対して変動幅を乗じて算定している。当該業績指標を選定した理由は、会社業績と企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とするためである。また、個人業績は前連結会計年度の業務執行の状況等の評価に基づき、算定している。
- 4 非金銭報酬等の内容は信託を用いた株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」であり、交付の条件等は「 役員の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」のとおりである。また、業績指標の内容及び当該指標を選定した理由並びに算定方法、業績指標の実績については、業績連動報酬等と同様である。なお、当事業年度中に職務執行の対価として退任した当社役員に対し2,300株を交付している。
- 5 取締役の報酬限度額は、2016年6月21日開催の第100回定時株主総会において、年額130,000千円以内(うち社外取締役分20,000千円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。)と決議いただいている。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名(うち社外取締役3名)である。また、この金銭報酬とは別枠で、2016年6月21日開催の第100回定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く。)に対する株式報酬として3事業年度ごとに当社が51百万円(うち当社の取締役分として36百万円)を上限として金銭を信託に拠出すると決議いただいている。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、8名(うち社外取締役3名)である。なお、2021年6月18日開催の第105回定時株主総会において、取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は8,602ポイントを上限と決議いただいている。(取締役に付与されるポイントは、株式等の交付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算される。)当該株主総会終結時点の取締役の員数は、5名(うち社外取締役3名)である。
- 6 監査役報酬の限度額は、2013年6月20日開催の第97回定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいている。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名である。
- 7 取締役会は、代表取締役社長 加納愛仁氏に対し、各取締役の基本報酬の額の決定を委任している。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためである。なお、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととする。また、株式報酬は、指名・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割当て株式数を決議する。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していない。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する場合を「純投資目的」とし、「純投資目的」以外の目的で保有する場合を「純投資目的以外」と定義している。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式については、当社の企業価値向上の効果等を念頭に、取締役会で個別銘柄ごとに精査を行い、保有の適否を検証する。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	7	55,882
非上場株式以外の株式	5	1,437,948

- (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項なし。

- (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項なし。

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)第四北越フィナンシャルグループ	483,600	161,200	<p>(保有目的) 発行会社傘下には当社の主力取引銀行である第四北越銀行が属しており、安定的かつ機動的な資金調達及び同グループとの良好な関係の維持、強化を目的として保有している。</p> <p>(定量的な保有効果) 保有目的に鑑み記載は困難であるが、取締役会において年に1回以上資本コスト等を踏まえた経済合理性の観点からも保有の妥当性を検証している。</p> <p>(株式が増加した理由) 株式分割による</p>	無 (注) 2
	903,848	508,586		
ユニソルホールディングス(株) (注) 3	128,500	128,500	<p>(保有目的) 発行会社傘下のフルサト工業に鉄鋼加工製品を販売しており、同社との取引協力関係の維持、強化を目的として保有している。</p> <p>(定量的な保有効果) 保有目的に鑑み記載は困難であるが、取締役会において年に1回以上資本コスト等を踏まえた経済合理性の観点からも保有の妥当性を検証している。</p>	無
	279,359	306,344		
(株)岡三証券グループ	284,928	284,928	<p>(保有目的) 発行会社傘下には新潟県を拠点とする岡三にいがた証券が属しており、同社との資金運用を通じた金融取引等の業務をより円滑に推進するため保有している。</p> <p>(定量的な保有効果) 保有目的に鑑み記載は困難であるが、取締役会においても年に1回以上資本コスト等を踏まえた経済合理性の観点からも保有の妥当性を検証している。</p>	無 (注) 2
	233,925	188,907		
(株)福田組	2,244	2,244	<p>(保有目的) 商社を介して当社の鉄鋼製品が主に地域の建設工事に使用されており、取引協力関係の維持、強化により中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有している。</p> <p>(定量的な保有効果) 保有目的に鑑み記載は困難であるが、取締役会等において年に1回以上資本コスト等を踏まえた経済合理性の観点からも保有の妥当性を検証している。</p>	無
	18,625	11,668		
(株)巴コーポレーション	1,100	1,100	<p>(保有目的) 他社を介して当社の鉄鋼製品を販売しており、営業上の取引関係の維持、強化のために保有している。</p> <p>(定量的な保有効果) 保有目的に鑑み記載は困難であるが、取締役会において年に1回以上資本コスト等を踏まえた経済合理性の観点からも保有の妥当性を検証している。</p>	無
	2,190	1,314		

- (注) 1 (株)福田組以下は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であるが、保有する特定投資株式は60銘柄以下であるため記載している。
- 2 保有先企業は当社の株式を保有していないが、同子会社が当社の株式を保有している。
- 3 フルサト・マルカホールディングス(株)は2026年1月1日付でユニソルホールディングス(株)に商号変更している。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	1,311,681	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	32,861	-	1,148,828

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	変更した 事業年度	変更の理由及び変更後の保有又は売却に関する方針
SOMPOホールディングス株	202,500	1,217,430	2026年3月期	発行会社傘下の損害保険ジャパンと保険取引等があり、当社の事業活動の円滑化及び安定化を図るため保有しているが、現在までの事業上の関係性などを総合的に勘案すると、株式の保有の有無に関わらず当社の事業活動の円滑化及び安定化を図ることが可能と判断し保有区分を変更している。今後の保有又は売却に関しては、株価動向や配当金等の経済合理性を踏まえ、都度判断する。
(株)みずほフィナンシャルグループ	15,484	94,251	2026年3月期	発行会社傘下には当社の主力取引銀行であるみずほ銀行及びみずほ信託銀行が属しており、安定的かつ機動的な資金調達及び同グループとの良好な関係の維持、強化を目的として保有しているが、現在までの事業上の関係性などを総合的に勘案すると、株式の保有の有無に関わらず同グループとの良好な関係の維持、強化を図ることが可能と判断し保有区分を変更している。今後の保有又は売却に関しては、株価動向や配当金等の経済合理性を踏まえ、都度判断する。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループでは、社員との絆を大切にすることこそが成長の源泉と認識しており、社員一人ひとりが最大限パフォーマンスを発揮できる環境の整備に注力している。

当社における従業員の給与その他の給付の額及び内容については、2022年4月より運用を開始している人事制度に基づき決定している。具体的には、従業員それぞれに期待される役割とその成果に応じた公正な評価と処遇を基本的な方針とし、メンバーシップ型(職能等級)をベースにしながらも、ジョブ型(職務等級)の要素を取り入れ、変化のスピードが速い現代社会に対応できる人材の育成に取り組んでいる。

また、人事制度のコンセプトである当社の持続的成長・発展に向けて失敗を恐れずに挑戦し続ける社風の醸成につながる人材マネジメントの実現を目指すという考えに基づき人材育成に取り組むとともに、その取り組みの土台となる社内環境を整えていくことが重要との考えから健康経営や従業員エンゲージメントの向上に取り組んでいる。

(2)【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
鉄鋼	483

(注) 従業員数は就業人員である。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
387	43.1	16.2	5,821	1.1

セグメントの名称	従業員数(名)
鉄鋼	387

(注) 1 従業員数は就業人員である。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

当社グループには北越メタル労働組合(343人)があり、日本基幹産業労働組合連合会(略称 基幹労連)に加盟している。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はない。

(4) 使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当社は、使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入している。当該役員・従業員株式所有制度の内容については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載のとおりである。

(4) 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

連結会社

当連結会計年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1,3,4		
		全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
8.3	33.3	87.0	88.1	55.3

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものである。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものである。
- 3 男女の賃金差異は、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示している。賃金は、基本給、超過労働(時間外労働、休日労働及び深夜労働)に対する報酬、賞与等を含んでいる。
- 4 当社グループでは正規雇用労働者及び非正規雇用労働者のいずれにおいても、給与体系や人事制度上、性別による差を設けておらず、男女の賃金の差異の主な要因としては、職種及び等級並びに雇用形態(パートタイマー・有期雇用労働者等)ごとの人数分布の違いによるものである。

提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1,3,4		
		全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
6.7	33.3	85.3	88.6	43.6

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものである。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものである。
- 3 男女の賃金差異は、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示している。賃金は、基本給、超過労働(時間外労働、休日労働及び深夜労働)に対する報酬、賞与等を含んでいる。
- 4 当社では正規雇用労働者及び非正規雇用労働者のいずれにおいても、給与体系や人事制度上、性別による差を設けておらず、男女の賃金の差異の主な要因としては、職種及び等級並びに雇用形態(パートタイマー・有期雇用労働者等)ごとの人数分布の違いによるものである。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、高志監査法人の監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種団体の主催する研修会への参加や会計専門誌の購読を行っている。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,238,345	2,289,458
受取手形及び売掛金	¹ 2,949,715	¹ 2,317,877
電子記録債権	3,334,872	2,814,332
棚卸資産	² 4,333,572	² 4,011,949
未収還付法人税等	795	79,823
その他	144,990	156,775
貸倒引当金	8,192	6,757
流動資産合計	12,994,099	11,663,459
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,173,104	10,267,497
減価償却累計額	7,746,535	7,943,812
建物及び構築物(純額)	⁴ 2,426,569	⁴ 2,323,685
機械装置及び運搬具	25,113,106	⁵ 25,213,468
減価償却累計額	19,875,194	20,249,096
機械装置及び運搬具(純額)	⁴ 5,237,912	⁴ 4,964,372
工具、器具及び備品	3,185,430	3,311,801
減価償却累計額	2,343,418	2,462,283
工具、器具及び備品(純額)	⁴ 842,012	⁴ 849,517
土地	⁴ 1,755,231	⁴ 1,751,984
リース資産	16,042	12,862
減価償却累計額	9,967	9,320
リース資産(純額)	6,075	3,542
建設仮勘定	3,918	18,821
有形固定資産合計	10,271,719	9,911,922
無形固定資産	79,327	205,762
投資その他の資産		
投資有価証券	³ 2,199,120	³ 3,022,741
繰延税金資産	6,363	5,123
長期前払費用	1,110,120	1,009,993
その他	28,451	29,231
貸倒引当金	390	595
投資その他の資産合計	3,343,665	4,066,495
固定資産合計	13,694,712	14,184,180
資産合計	26,688,811	25,847,640

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,021,076	2,543,550
電子記録債務	758,214	629,527
短期借入金	4 1,593,279	4 1,451,632
未払法人税等	138,064	7,153
賞与引当金	225,053	227,640
その他	681,776	572,234
流動負債合計	6,417,464	5,431,738
固定負債		
長期借入金	4 1,116,480	4 764,848
執行役員退職慰労引当金	13,200	22,000
役員株式給付引当金	18,944	14,773
従業員株式給付引当金	58,290	68,848
退職給付に係る負債	792,590	765,580
資産除去債務	21,408	21,408
繰延税金負債	389,539	779,657
その他	67,641	65,375
固定負債合計	2,478,095	2,502,490
負債合計	8,895,560	7,934,229
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,969,269	1,969,269
資本剰余金	1,441,113	1,441,113
利益剰余金	13,298,374	12,805,908
自己株式	157,415	147,868
株主資本合計	16,551,342	16,068,423
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,142,649	1,703,082
退職給付に係る調整累計額	99,259	141,904
その他の包括利益累計額合計	1,241,908	1,844,986
純資産合計	17,793,250	17,913,410
負債純資産合計	26,688,811	25,847,640

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 28,729,754	1 23,598,291
売上原価	2 24,881,421	2 20,911,801
売上総利益	3,848,333	2,686,489
販売費及び一般管理費	3, 4 3,180,181	3, 4 2,995,654
営業利益又は営業損失()	668,152	309,165
営業外収益		
受取利息及び配当金	69,233	89,057
受取賃貸料	22,036	17,500
その他	68,954	25,666
営業外収益合計	160,224	132,224
営業外費用		
支払利息	22,244	20,386
支払補償費	8,155	2,476
その他	1,455	1,226
営業外費用合計	31,854	24,090
経常利益又は経常損失()	796,521	201,030
特別利益		
固定資産売却益	5 5,097	5 3,548
投資有価証券売却益	1,202	-
補助金収入	-	42,471
特別利益合計	6,299	46,019
特別損失		
減損損失	6 5,532	6 3,703
固定資産除却損	7 24,541	7 13,497
固定資産圧縮損	-	42,471
特別損失合計	30,074	59,671
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	772,747	214,683
法人税、住民税及び事業税	184,228	12,455
法人税等調整額	16,350	112,279
法人税等合計	200,579	124,734
当期純利益又は当期純損失()	572,167	339,417
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()	572,167	339,417

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	572,167	339,417
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	272,328	560,433
退職給付に係る調整額	35,542	42,645
その他の包括利益合計	1,307,870	1,603,078
包括利益	880,038	263,660
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	880,038	263,660
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,969,269	1,441,113	12,785,072	160,316	16,035,139
当期変動額					
剰余金の配当			58,866		58,866
親会社株主に帰属する 当期純利益			572,167		572,167
自己株式の取得				156	156
自己株式の処分				3,057	3,057
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	513,301	2,901	516,202
当期末残高	1,969,269	1,441,113	13,298,374	157,415	16,551,342

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る調整 累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	870,320	63,716	934,037	16,969,177
当期変動額				
剰余金の配当				58,866
親会社株主に帰属する 当期純利益				572,167
自己株式の取得				156
自己株式の処分				3,057
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	272,328	35,542	307,870	307,870
当期変動額合計	272,328	35,542	307,870	824,073
当期末残高	1,142,649	99,259	1,241,908	17,793,250

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,969,269	1,441,113	13,298,374	157,415	16,551,342
当期変動額					
剰余金の配当			153,048		153,048
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			339,417		339,417
自己株式の取得					-
自己株式の処分				9,547	9,547
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	492,466	9,547	482,918
当期末残高	1,969,269	1,441,113	12,805,908	147,868	16,068,423

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る調整 累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,142,649	99,259	1,241,908	17,793,250
当期変動額				
剰余金の配当				153,048
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）				339,417
自己株式の取得				-
自己株式の処分				9,547
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	560,433	42,645	603,078	603,078
当期変動額合計	560,433	42,645	603,078	120,159
当期末残高	1,703,082	141,904	1,844,986	17,913,410

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	772,747	214,683
減価償却費	1,061,170	1,061,834
減損損失	5,532	3,703
賞与引当金の増減額(は減少)	805	2,586
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	47,897	45,327
執行役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5,760	8,800
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	5,984	3,082
従業員株式給付引当金の増減額(は減少)	16,179	12,723
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,892	1,229
受取利息及び受取配当金	69,233	89,057
支払利息	22,244	20,386
有形固定資産売却損益(は益)	5,097	3,548
有形固定資産除却損	24,541	13,497
固定資産圧縮損	-	42,471
投資有価証券売却損益(は益)	1,202	-
補助金収入	-	42,471
売上債権の増減額(は増加)	1,937,364	1,152,378
棚卸資産の増減額(は増加)	95,299	321,622
仕入債務の増減額(は減少)	2,011,208	606,213
未払消費税等の増減額(は減少)	187,841	14,160
その他	144,333	16,739
小計	1,660,265	1,762,111
利息及び配当金の受取額	69,233	89,057
利息の支払額	22,336	20,233
法人税等の支払額	90,562	210,349
法人税等の還付額	1,225	795
補助金の受取額	-	42,471
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,617,825	1,663,852
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,005,940	795,692
有形固定資産の売却による収入	5,097	3,154
無形固定資産の取得による支出	27,469	167,829
投資有価証券の取得による支出	3,521	3,725
投資有価証券の売却による収入	1,706	-
その他	252	87
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,029,876	964,005
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	300,000	100,000
長期借入金の返済による支出	658,415	393,279
社債の償還による支出	100,000	-
自己株式の取得による支出	156	-
自己株式の売却による収入	-	127
配当金の支払額	58,905	153,049
リース債務の返済による支出	2,904	2,533
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,120,380	648,733
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	532,431	51,112
現金及び現金同等物の期首残高	2,770,777	2,238,345
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,238,345	1 2,289,458

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略している。

(2)非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

株式会社イノヴァス

(連結の範囲から除いた理由)

連結の範囲に含めない子会社は、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、重要性が乏しく、連結の範囲から除いても連結財務諸表に与える影響は軽微であるため、連結の範囲から除外している。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社(株式会社イノヴァス)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、重要性が乏しく、持分法の適用の対象から除いても連結財務諸表に与える影響は軽微であるため、持分法の適用範囲から除外している。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致している。

4 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっている。

a 製品・半製品・仕掛品

総平均法

b 原材料・貯蔵品

移動平均法

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっている。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物 3～52年

機械装置及び運搬具 2～22年

工具、器具及び備品 2～20年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっている。

無形固定資産

定額法によっている。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

賞与引当金

従業員賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき金額を計上している。

執行役員退職慰労引当金

当社の執行役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上している。

役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社の取締役及び執行役員に対する将来の当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上している。

従業員株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社の従業員及び連結子会社の従業員等に対する将来の当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理している。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理している。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

鉄鋼製品の製造・販売

鉄鋼製品販売に係る収益は、主に鉄鋼製品の製造・販売によるものであり、顧客との契約に基づき製品を引き渡す履行義務を負っている。当該履行義務は、製品を出荷する一時点において、当該製品の支配が顧客に移転することにより充足されたと判断し、製品の出荷時点で収益を認識している。

なお、鉄鋼製品の国外輸出販売は、顧客と合意した地点に製品が到着した一時点において、履行義務が充足されたと判断し、収益を認識している。

また、買戻し契約に該当する有償受給取引において、加工代相当額のみを収益として認識している。

土木建築工事の請負施工

請負工事契約に係る収益は、ビル、集合住宅等の土木建築工事の請負施工によるものであり、顧客との契約に基づいて建築物の設計・施工を行う履行義務を負っている。当該履行義務は、見積総原価に対する発生原価の割合により算出された進捗度に基づき一定の期間にわたり充足されると判断し、当該進捗度に基づき収益を認識している。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用している。

（重要な会計上の見積り）

（繰延税金資産の回収可能性）

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	6,363千円	5,123千円

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金負債	389,539千円	779,657千円

(注) 前連結会計年度の相殺前の繰延税金資産は82,864千円、相殺前の繰延税金負債は466,039千円、当連結会計年度の相殺前の繰延税金資産は15,984千円、相殺前の繰延税金負債は790,518千円である。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、当連結会計年度末に入手可能な情報に基づき将来の課税所得の見積りを行い、回収可能性が見込まれると判断された金額を計上している。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当社グループは、景気変動の影響を受けやすい市況産業に属しており、当社グループが消費する主原料である鉄スクラップ、合金鉄、エネルギー等の価格は国際的な鋼材需要や経済動向、地政学的リスクを反映して大幅に変動する可能性がある。これらにより当社グループの将来の業績に与える影響を客観的に予測することは困難であるため、翌連結会計年度の1年間に限定して、鉄スクラップ価格及び諸資材価格、並びに製品の販売価格の市況変動を予測することにより、繰延税金資産の回収可能性について判断することとしている。なお、回収スケジュールが1年超にわたる期間の将来減算一時差異に係る繰延税金資産の回収可能性はないものと判断している。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに基づくため、課税所得の見積りに用いた主要な仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の法人税等の金額に影響を与える可能性がある。

(棚卸資産の評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
棚卸資産	4,333,572千円	4,011,949千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

棚卸資産の評価基準は、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっており、当連結会計年度末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としている。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

正味売却価額は、今後の販売計画における販売見込単価を基として、仕掛進捗度合いに応じて加工費・出荷費相当額等を控除して算出するが、当社グループが消費する主原料である鉄スクラップ、合金鉄、エネルギー等の価格は国際的な鋼材需要や経済動向、地政学的リスクを反映して大幅に変動する可能性がある。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

販売計画・販売見込単価は特に主原料である鉄スクラップ価格の変動予想と製品販売価格への反映の見込に左右される。そのため正味売却価額の見積りには不確実性を伴い、翌連結会計年度の棚卸資産の連結貸借対照表価額に影響を及ぼす可能性がある。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取り組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表された。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用される。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用する。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中である。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において区分掲記していた営業外収益の「物品売却収入」及び「受取保険金」は、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「物品売却収入」に表示していた16,902千円、「受取保険金」に表示していた17,099千円及び「その他」に表示していた34,953千円は、「その他」68,954千円として組み替えている。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

1. 株式給付信託(BBT)

当社は、社外取締役を除く当社の取締役及び執行役員(以下、「取締役等」)に対して、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値と連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落のリスクまでも株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、受給権を付与された取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っている。

(1)取引の概要

本制度は、あらかじめ当社が定めた役員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした取締役等に対し当社株式及び当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」)が、信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度である。

当社は、取締役等に対して会社業績に応じてポイントを付与し、取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程の定めにより受給権を取得した者には当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付する。取締役等に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとする。

本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を参考に、取締役等に対しても同取扱いを読み替えて適用し、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として連結貸借対照表に計上する総額法を適用している。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上している。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度29,992千円、21,500株、当連結会計年度22,738千円、16,300株である。

2. 株式給付信託(J-ESOP)

当社は、当社従業員及び連結子会社の従業員等(以下、「従業員等」)への福利厚生と、当社の株価や業績と経済的な効果を株主の皆さまと共有することにより、株価及び業績向上への従業員等の意欲や士気を高めることを目的として、従業員等に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しており、受給権を付与された従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っている。

(1)取引の概要

本制度は、あらかじめ当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員等に対し当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」)が、信託を通じて給付される仕組みである。

当社は、従業員等に対して個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、従業員等のうち株式給付規程の定めにより受給権を取得した者には当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付する。従業員等に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとする。

本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用し、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として連結貸借対照表に計上する総額法を適用している。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上している。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度66,120千円、51,900株、当連結会計年度63,827千円、50,100株である。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ次のとおりである。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	11,644千円	-
売掛金	2,938,070千円	2,317,877千円

2 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
商品及び製品	3,236,357千円	2,650,976千円
仕掛品	99,864千円	92,594千円
原材料及び貯蔵品	997,350千円	1,268,378千円

3 非連結子会社に対するものは次のとおりである。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	5,100千円	5,100千円

4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりである。

工場財団組成分

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	1,076,846千円	1,043,845千円
機械装置及び運搬具	4,740,643千円	4,513,410千円
工具、器具及び備品	165千円	1,348千円
土地	144,425千円	144,425千円
小計	5,962,081千円	5,703,029千円

工場財団組成外分

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	56,375千円	52,063千円
土地	742,646千円	739,009千円
小計	799,022千円	791,073千円
合計	6,761,103千円	6,494,102千円

担保に対応する債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	1,269,785千円	1,261,432千円
長期借入金	804,480千円	543,048千円
計	2,074,265千円	1,804,480千円

5 国庫補助金等の受領により、固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	-	42,471千円

6 保証債務

次の関係会社について、仕入先からの仕入債務に対し債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
株式会社コーテックス	37,886千円	16,346千円

(連結損益計算書関係)

1 売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していない。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載している。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額(は戻入額)は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上原価	2,817千円	61,836千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運賃	1,884,125千円	1,673,287千円
給料	373,536千円	387,376千円
賞与引当金繰入額	112,571千円	97,654千円
執行役員退職慰労引当金繰入額	6,600千円	4,950千円
役員株式給付引当金繰入額	4,338千円	2,200千円
従業員株式給付引当金繰入額	5,981千円	5,825千円
退職給付費用	22,017千円	24,176千円
租税公課	16,528千円	16,834千円
減価償却費	46,309千円	42,955千円
試験研究費	46,242千円	74,149千円

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
一般管理費	46,242千円	74,149千円

5 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	2,267千円	1,644千円
工具、器具及び備品	2,830千円	1,904千円
計	5,097千円	3,548千円

6 減損損失

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは、事業及び製造工程の関連性により資産をグルーピングしており、以下の資産グループについて、地価の著しい下落等の理由により、帳簿価額を回収可能価額まで減損処理した。なお、回収可能価額は正味売却価額を用い、正味売却価額は固定資産税評価額に合理的な調整を加える方法により算定している。

用途	種類	場所	減損金額
遊休資産	土地	新潟県 長岡市	5,532千円

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社グループは、事業及び製造工程の関連性により資産をグルーピングしており、以下の資産グループについて、地価の著しい下落等の理由により、帳簿価額を回収可能価額まで減損処理した。なお、回収可能価額は正味売却価額を用い、正味売却価額は固定資産税評価額に合理的な調整を加える方法により算定している。

用途	種類	場所	減損金額
遊休資産	土地	新潟県 長岡市	3,703千円

7 固定資産除却損の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	7,898千円	0千円
機械装置及び運搬具	16,163千円	12,802千円
工具、器具及び備品	480千円	695千円
計	24,541千円	13,497千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	412,294千円	819,895千円
組替調整額	1,202千円	-
法人税等及び税効果調整前	411,092千円	819,895千円
法人税等及び税効果額	138,763千円	259,462千円
その他有価証券評価差額金	272,328千円	560,433千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	59,096千円	72,337千円
組替調整額	6,246千円	10,077千円
法人税等及び税効果調整前	52,850千円	62,260千円
法人税等及び税効果額	17,307千円	19,615千円
退職給付に係る調整額	35,542千円	42,645千円
その他の包括利益合計	307,870千円	603,078千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,994,000	-	-	3,994,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	145,374	114	2,400	143,088

- (注) 1 普通株式の自己株式の増加114株は、単元未満株式の買取りによるものである。
2 普通株式の自己株式の減少2,400株は、「株式給付信託(J-ESOP)」からの給付によるものである。
3 当連結会計年度の期首及び期末の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式がそれぞれ75,800株、73,400株含まれている。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月17日 取締役会	普通株式	19,622	5.00	2024年3月31日	2024年5月31日
2024年11月1日 取締役会	普通株式	39,243	10.00	2024年9月30日	2024年12月2日

- (注) 1 2024年5月17日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金379千円が含まれている。
2 2024年11月1日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金742千円が含まれている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月16日 取締役会	普通株式	利益剰余金	137,350	35.00	2025年3月31日	2025年6月2日

- (注) 2025年5月16日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金2,569千円が含まれている。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	3,994,000	-	-	3,994,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	143,088	-	7,000	136,088

(注) 1 普通株式の自己株式の減少7,000株は、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(J-ESOP)」からの給付によるものである。

2 当連結会計年度の期首及び期末の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式がそれぞれ73,400株、66,400株含まれている。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月16日 取締役会	普通株式	137,350	35.00	2025年3月31日	2025年6月2日
2025年11月5日 取締役会	普通株式	15,697	4.00	2025年9月30日	2025年12月1日

(注) 1 2025年5月16日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金2,569千円が含まれている。

2 2025年11月5日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金267千円が含まれている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項なし。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	2,238,345千円	2,289,458千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	2,238,345千円	2,289,458千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	2,304千円	1,005千円
1年超	2,109千円	1,104千円
合計	4,414千円	2,109千円

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、主に銀行借入又は社債の発行による方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、当社の信用管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としている。

未収還付法人税等は法人税、住民税及び事業税に係る債権であり、すべて1年以内に還付期日が到来する。

投資有価証券は主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。これらは主に業務上の関係を有する企業の株式である。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに未払法人税等は1年以内の支払期日である。

借入金は営業取引及び設備投資に係る資金調達であり、すべて固定金利のため金利の変動リスクはない。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されているが、当社グループでは各社が月次毎に資金繰計画を作成するなどの方法により管理している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。

2 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	2,138,138	2,138,138	-
資産計	2,138,138	2,138,138	-
長期借入金	1,116,480	1,079,312	37,167
負債計	1,116,480	1,079,312	37,167

(注)1 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「未収還付法人税等」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払法人税等」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略している。

(注)2 市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	60,982

これらについては、「投資有価証券」には含めていない。

(注)3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

区分	1年以内(千円)	1年超(千円)
現金及び預金	2,238,345	-
受取手形及び売掛金	2,949,715	-
電子記録債権	3,334,872	-
未収還付法人税等	795	-
合計	8,523,728	-

(注) 4 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,593,279	-	-	-	-	-
長期借入金	-	351,632	351,632	243,096	150,080	20,040
合計	1,593,279	351,632	351,632	243,096	150,080	20,040

なお、短期借入金には1年以内に返済予定の長期借入金を含んでいる。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,138,138	-	-	2,138,138
資産計	2,138,138	-	-	2,138,138

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	1,079,312	-	1,079,312
負債計	-	1,079,312	-	1,079,312

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価している。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類している。

長期借入金

長期借入金の時価は、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を、新規に借入を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類している。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、主に銀行借入又は社債の発行による方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、当社の信用管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としている。

未収還付法人税等は法人税、住民税及び事業税に係る債権であり、すべて1年以内に還付期日が到来する。

投資有価証券は主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。これらは主に業務上の関係を有する企業の株式である。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに未払法人税等は1年以内の支払期日である。

借入金は営業取引及び設備投資に係る資金調達であり、すべて固定金利のため金利の変動リスクはない。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が直接観察できない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。

2 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	2,961,759	2,961,759	-
資産計	2,961,759	2,961,759	-
長期借入金	764,848	727,960	36,887
負債計	764,848	727,960	36,887

(注) 1 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「未収還付法人税等」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払法人税等」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略している。

(注) 2 市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	60,982

これらについては、「投資有価証券」には含めていない。

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

区分	1年以内(千円)	1年超(千円)
現金及び預金	2,289,458	-
受取手形及び売掛金	2,317,877	-
電子記録債権	2,814,332	-
未収還付法人税等	79,823	-
合計	7,501,491	-

(注) 4 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,451,632	-	-	-	-	-
長期借入金	-	351,632	243,096	150,080	20,040	-
合計	1,451,632	351,632	243,096	150,080	20,040	-

なお、短期借入金には1年以内に返済予定の長期借入金を含んでいる。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	2,961,759	-	-	2,961,759
資産計	2,961,759	-	-	2,961,759

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	727,960	-	727,960
負債計	-	727,960	-	727,960

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価している。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類している。

長期借入金

長期借入金の時価は、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を、新規に借入を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類している。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,138,138	540,937	1,597,200
	その他	-	-	-
	小計	2,138,138	540,937	1,597,200
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		2,138,138	540,937	1,597,200

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,961,759	544,663	2,417,096
	その他	-	-	-
	小計	2,961,759	544,663	2,417,096
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		2,961,759	544,663	2,417,096

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	1,706	1,202	-
その他	-	-	-
合計	1,706	1,202	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項なし。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項なし。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はない。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は非積立型の退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けている。

連結子会社は主に積立型の退職一時金制度を設けており、連結子会社の一部は中小企業退職金共済制度を併用し、退職時には退職一時金制度による支給額から中小企業退職金共済制度による給付額を控除した金額が支給される。また、退職一時金制度を設けていない連結子会社は、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度等に加している。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((2)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	739,500千円	726,490千円
勤務費用	61,100千円	56,839千円
利息費用	9,592千円	14,529千円
数理計算上の差異の発生額	59,096千円	72,337千円
退職給付の支払額	24,606千円	32,898千円
退職給付に係る負債の期末残高	726,490千円	692,624千円

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	64,290千円	66,100千円
退職給付費用	7,953千円	8,596千円
退職給付の支払額	4,423千円	-
制度への拠出額	1,720千円	1,740千円
退職給付に係る負債の期末残高	66,100千円	72,956千円

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	90,115千円	98,919千円
年金資産	24,015千円	25,963千円
	66,100千円	72,956千円
非積立型制度の退職給付債務	726,490千円	692,624千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	792,590千円	765,580千円
退職給付に係る負債	792,590千円	765,580千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	792,590千円	765,580千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	61,100千円	56,839千円
利息費用	9,592千円	14,529千円
数理計算上の差異の費用処理額	1,633千円	5,464千円
過去勤務費用の費用処理額	4,612千円	4,612千円
簡便法で計算した退職給付費用	7,953千円	8,596千円
退職給付費用合計	72,400千円	69,888千円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	57,462千円	66,873千円
過去勤務費用	4,612千円	4,612千円
合計	52,850千円	62,260千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	80,287千円	147,160千円
未認識過去勤務費用	64,188千円	59,576千円
合計	144,476千円	206,736千円

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしている）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	2.0%	2.9%

(注) 予想昇給率については、前連結会計年度は2023年2月28日を基準日、当連結会計年度は2026年2月28日を基準日として算定した、年齢別昇給指数を使用している。

3 確定拠出制度

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、49,950千円であった。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、48,518千円であった。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注) 1	26,866千円	97,137千円
賞与引当金	69,898千円	72,685千円
貸倒引当金	2,617千円	2,314千円
減損損失	125,756千円	126,917千円
投資有価証券評価損	867千円	867千円
退職給付に係る負債	250,908千円	307,696千円
その他	204,167千円	187,842千円
繰延税金資産小計	681,082千円	795,460千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 1	19,920千円	96,065千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	578,297千円	683,410千円
評価性引当額小計	598,218千円	779,475千円
繰延税金資産合計	82,864千円	15,984千円
繰延税金負債		
其他有価証券評価差額金	466,039千円	725,502千円
退職給付に係る負債	-	64,832千円
その他	-	182千円
繰延税金負債合計	466,039千円	790,518千円
繰延税金資産の純額	6,363千円	5,123千円
繰延税金負債の純額	389,539千円	779,657千円

(注) 1 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2025年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	4,425	-	10,646	3,562	8,232	26,866
評価性引当額	-	1,234	-	10,268	1,288	7,128	19,920
繰延税金資産	-	3,190	-	377	2,273	1,104	(2)6,945

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

(2) 税務上の繰越欠損金26,866千円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産6,945千円を計上している。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得が見込まれることにより回収可能と判断したため、評価性引当額を認識していない。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	195	-	10,029	3,637	514	82,760	97,137
評価性引当額	195	-	10,010	3,551	386	81,921	96,065
繰延税金資産	-	-	19	85	128	838	(2)1,071

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

(2) 税務上の繰越欠損金97,137千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産1,071千円を計上している。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得が見込まれることにより回収可能と判断したため、評価性引当額を認識していない。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.5%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6%
評価性引当額の増減	3.8%
税務上の繰越欠損金	3.9%
法人税額の特別控除	3.9%
親会社との法定実効税率差異	0.9%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	2.1%
その他	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.0%

当連結会計年度（2026年3月31日）

税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略している。

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び連結子会社は、グループ通算制度を適用している。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っている。

(企業結合等関係)

該当事項なし。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

石綿障害予防規則等に基づくアスベスト除去義務に係る費用である。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から31年と見積り、割引率は0.2%から1.4%を使用して資産除去債務の金額を計算している。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	21,380千円	21,408千円
時の経過による調整額	27千円	-
期末残高	21,408千円	21,408千円

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略している。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略している。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	報告セグメント	合計(千円)
	鉄鋼(千円)	
主要な財又はサービス		
棒鋼	16,890,730	16,890,730
線材	962,683	962,683
形鋼・特殊棒鋼	2,908,678	2,908,678
土木製品	1,425,435	1,425,435
加工製品	5,724,125	5,724,125
その他	818,100	818,100
主たる地域市場		
日本	28,718,439	28,718,439
韓国	8,390	8,390
その他	2,924	2,924
顧客との契約から生じる収益	28,729,754	28,729,754
外部顧客への売上高	28,729,754	28,729,754

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

	報告セグメント	合計(千円)
	鉄鋼(千円)	
主要な財又はサービス		
棒鋼	13,284,160	13,284,160
線材	591,321	591,321
形鋼・特殊棒鋼	2,566,825	2,566,825
土木製品	1,318,409	1,318,409
加工製品	5,135,957	5,135,957
その他	701,616	701,616
主たる地域市場		
日本	23,557,456	23,557,456
インドネシア	37,440	37,440
その他	3,394	3,394
顧客との契約から生じる収益	23,598,291	23,598,291
外部顧客への売上高	23,598,291	23,598,291

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりである。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	8,221,952	6,284,588
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	6,284,588	5,132,209
契約資産(期首残高)	-	-
契約資産(期末残高)	-	-
契約負債(期首残高)	-	-
契約負債(期末残高)	-	-

なお、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度において認識した収益の額は無い。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略している。また顧客との契約から受け取る対価の額に、取引価格に含まれていない重要な金額はない。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは鉄鋼製品の製造加工並びに販売等を主な事業とする「鉄鋼事業」の単一セグメントであり、製品及びサービスごとの区分はないため、記載を省略している。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは「鉄鋼事業」の単一セグメントであり、製品及びサービスごとの区分はないため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高は、連結損益計算書の売上高の10%未満のため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略している。

3 主な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)
伊藤忠丸紅住商テクノスチール㈱	11,388,260
阪和興業㈱	3,134,797
エムエム建材㈱	2,951,270

(注) 当社グループの事業は単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載は省略している。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは「鉄鋼事業」の単一セグメントであり、製品及びサービスごとの区分はないため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高は、連結損益計算書の売上高の10%未満のため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略している。

3 主な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)
伊藤忠丸紅住商テクノスチール㈱	8,933,167
阪和興業㈱	3,115,765

(注) 当社グループの事業は単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載は省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは「鉄鋼事業」の単一セグメントであり、記載を省略している。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは「鉄鋼事業」の単一セグメントであり、記載を省略している。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社グループは「鉄鋼事業」の単一セグメントであり、記載を省略している。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	トピー工業(株)	東京都品川区	20,983,430	自動車車輪、条鋼、建設機械部品等の製造販売	（被所有） 直接 33.8 間接 1.3	当社製品の販売	形鋼・加工製品の販売	694,887	売掛金	69,469
									電子記録債権	170,143

（注） 取引条件及び取引条件の決定方針等

売買については、価格その他の取引条件は、基本的に当社と関連を有しない他の当事者と同様である。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	トピー工業(株)	東京都品川区	20,983,430	自動車車輪、条鋼、建設機械部品等の製造販売	（被所有） 直接 33.8 間接 1.3	当社製品の販売	形鋼・加工製品の販売	667,659	売掛金	55,300
									電子記録債権	187,129

（注） 取引条件及び取引条件の決定方針等

売買については、価格その他の取引条件は、基本的に当社と関連を有しない他の当事者と同様である。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

開示対象となる重要な取引はない。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社	トピー実業(株)	東京都品川区	480,000	鉄鋼原料、非鉄金属、一般鋼材、建設資材、自動車部品等の販売及び工事の請負	(被所有) 直接 1.3 間接 -	当社製品の販売及び原材料等の購入	棒鋼、形鋼、加工製品等の販売	794,169	売掛金	48,715
									電子記録債権	229,186
							原材料等の購入	4,604,175	買掛金	1,587,224
							設備の購入		135,713	未払金

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

売買については、価格その他の取引条件は、基本的に当社と関連を有しない他の当事者と同様であり、設備の購入については、数社から見積の提示により発注価格を決定しており、支払条件についても一般の設備購入と同様である。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社	トピー実業(株)	東京都品川区	480,000	鉄鋼原料、非鉄金属、一般鋼材、建設資材、自動車部品等の販売及び工事の請負	(被所有) 直接 1.3 間接 -	当社製品の販売及び原材料等の購入	棒鋼、形鋼、加工製品等の販売	916,695	売掛金	58,677
									電子記録債権	241,536
							原材料等の購入	3,246,528	買掛金	1,331,157
							設備の購入		29,755	未払金

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

売買については、価格その他の取引条件は、基本的に当社と関連を有しない他の当事者と同様であり、設備の購入については、数社から見積の提示により発注価格を決定しており、支払条件についても一般の設備購入と同様である。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等
該当事項はない。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
開示対象となる重要な取引はない。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はない。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	4,620.53円	4,643.29円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	148.61円	88.01円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、前連結会計年度は潜在株式がないため、当連結会計年度は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載していない。

2 「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式を、総額法の適用により自己株式に計上しているため、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めている。1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度74,330株、当連結会計年度67,877株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度末73,400株、当連結会計年度末66,400株である。

3 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	572,167	339,417
普通株式に係る 親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	572,167	339,417
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	3,850,037	3,856,435

4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	17,793,250	17,913,410
普通株式に係る純資産額(千円)	17,793,250	17,913,410
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通 株式の数(株)	3,850,912	3,857,912

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,200,000	1,100,000	1.025	-
1年以内に返済予定の長期借入金	393,279	351,632	0.669	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,533	2,019	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,116,480	764,848	0.649	2030年4月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,542	1,522	-	2028年3月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,715,834	2,220,022	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期中平均残高に対する加重平均利率を記載している。

2 連結貸借対照表ではリース債務のうち、「1年以内に返済予定のリース債務」は流動負債「その他」に、「リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)」については固定負債「その他」に含めている。

3 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。

4 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	351,632	243,096	150,080	20,040
リース債務	1,522	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略している。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	6,488,512	12,397,315	18,339,830	23,598,291
税金等調整前中間(四半期) 純利益又は当期(四半期)純損失() (千円)	61,692	45,956	98,065	214,683
親会社株主に帰属する中間 (四半期)純利益又は当期 (四半期)純損失() (千円)	34,267	13,811	116,108	339,417
1株当たり中間(四半期) 純利益又は当期(四半期) 純損失() (円)	8.89	3.58	30.11	88.01

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 () (円)	8.89	5.30	33.68	57.88

(注) 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しているが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けていない。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,577,666	1,508,577
受取手形	10,864	-
売掛金	3 2,608,516	3 2,040,066
電子記録債権	3 3,230,400	3 2,784,335
製品	1,693,958	1,446,176
半製品	1,533,062	1,185,932
原材料	523,843	761,553
仕掛品	1 84,413	1 73,941
貯蔵品	359,544	399,801
前払費用	113,794	113,560
未収入金	3 2,047	3 33,118
未収還付法人税等	-	77,734
その他	27,056	35,313
貸倒引当金	8,192	6,800
流動資産合計	11,756,976	10,453,312
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 1,928,609	2 1,817,022
構築物	2 396,598	2 413,024
機械及び装置	2 5,145,773	2, 4 4,884,651
車両運搬具	14,676	28,533
工具、器具及び備品	2 833,606	2 838,254
土地	2 1,469,051	2 1,465,804
リース資産	6,075	3,542
建設仮勘定	3,918	18,821
有形固定資産合計	9,798,310	9,469,654
無形固定資産		
商標権	33	22
ソフトウェア	39,734	71,543
ソフトウェア仮勘定	22,275	113,140
その他	3,327	3,255
無形固定資産合計	65,370	187,961
投資その他の資産		
投資有価証券	2,050,931	2,805,512
関係会社株式	760,077	767,817
出資金	342	342
長期前払費用	1,109,862	1,009,735
その他	11,443	12,223
貸倒引当金	390	390
投資その他の資産合計	3,932,267	4,595,240
固定資産合計	13,795,948	14,252,856
資産合計	25,552,925	24,706,169

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	54,361	15,388
買掛金	3 2,716,197	3 2,343,961
電子記録債務	758,214	629,527
短期借入金	2 1,200,000	2 1,100,000
1年内返済予定の長期借入金	2 393,279	2 351,632
リース債務	2,533	2,019
未払金	153,669	85,679
未払費用	3 319,902	3 288,005
未払法人税等	127,109	-
未払消費税等	14,748	23,173
預り金	39,489	16,449
賞与引当金	189,863	193,324
設備関係支払手形	178,095	156,681
流動負債合計	6,147,464	5,205,843
固定負債		
長期借入金	2 1,116,480	2 764,848
リース債務	3,542	1,522
退職給付引当金	870,967	899,361
執行役員退職慰労引当金	13,200	22,000
役員株式給付引当金	18,944	14,773
従業員株式給付引当金	58,290	68,848
資産除去債務	21,408	21,408
繰延税金負債	360,101	693,155
その他	399	152
固定負債合計	2,463,333	2,486,069
負債合計	8,610,798	7,691,913
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,969,269	1,969,269
資本剰余金		
資本準備金	1,399,606	1,399,606
その他資本剰余金	41,216	41,216
資本剰余金合計	1,440,823	1,440,823
利益剰余金		
利益準備金	297,660	297,660
その他利益剰余金		
別途積立金	3,770,000	3,770,000
繰越利益剰余金	8,512,737	8,052,061
利益剰余金合計	12,580,397	12,119,721
自己株式	157,415	147,868
株主資本合計	15,833,075	15,381,947
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,109,051	1,632,308
評価・換算差額等合計	1,109,051	1,632,308
純資産合計	16,942,126	17,014,255
負債純資産合計	25,552,925	24,706,169

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	2 27,585,186	2 22,549,014
売上原価	2 24,264,466	2 20,351,018
売上総利益	3,320,720	2,197,996
販売費及び一般管理費	1, 2 2,796,010	1, 2 2,634,342
営業利益又は営業損失()	524,709	436,346
営業外収益		
受取利息及び配当金	159,980	190,923
その他	2 91,240	2 44,834
営業外収益合計	251,220	235,758
営業外費用		
支払利息	22,244	20,386
その他	11,455	5,364
営業外費用合計	33,699	25,750
経常利益又は経常損失()	742,230	226,339
特別利益		
固定資産売却益	3 2,889	3 3,548
補助金収入	-	42,471
特別利益合計	2,889	46,019
特別損失		
減損損失	5,532	3,703
固定資産除却損	4 24,541	4 12,698
固定資産圧縮損	-	42,471
特別損失合計	30,074	58,872
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	715,045	239,192
法人税、住民税及び事業税	184,031	25,555
法人税等調整額	5,243	93,989
法人税等合計	178,787	68,434
当期純利益又は当期純損失()	536,257	307,627

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
原料費		17,668,372	73.2	13,137,213	67.9
労務費		2,419,569	10.0	2,419,420	12.5
経費	1	4,448,063	18.4	4,089,908	21.1
副産物控除	2	386,193	1.6	290,252	1.5
当期製造費用		24,149,810	100.0	19,356,290	100.0
半製品期首棚卸高		1,076,223		1,533,062	
仕掛品期首棚卸高		57,366		84,413	
半製品期末棚卸高		1,533,062		1,185,932	
仕掛品期末棚卸高		84,413		73,941	
他勘定へ振替	3	18,309		30,751	
当期製品製造原価		23,647,615		19,683,141	

(注)

前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
1 このうち主なもの		1 このうち主なもの	
修繕費	1,168,853千円	修繕費	993,703千円
動力費	1,342,081千円	動力費	1,265,886千円
減価償却費	969,500千円	減価償却費	980,803千円
外注加工費	175,593千円	外注加工費	161,725千円
2 発生屑等副産物の控除額を示す。		2 発生屑等副産物の控除額を示す。	
3 主に、販売費及び一般管理費への振替額である。		3 主に、販売費及び一般管理費への振替額である。	

原価計算の方法は、工程別総合原価計算によっている。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,969,269	1,399,606	41,216	1,440,823	297,660	3,770,000	8,035,345	12,103,005
当期変動額								
剰余金の配当							58,866	58,866
当期純利益							536,257	536,257
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	477,391	477,391
当期末残高	1,969,269	1,399,606	41,216	1,440,823	297,660	3,770,000	8,512,737	12,580,397

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	160,316	15,352,782	838,611	838,611	16,191,393
当期変動額					
剰余金の配当		58,866			58,866
当期純利益		536,257			536,257
自己株式の取得	156	156			156
自己株式の処分	3,057	3,057			3,057
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			270,440	270,440	270,440
当期変動額合計	2,901	480,292	270,440	270,440	750,733
当期末残高	157,415	15,833,075	1,109,051	1,109,051	16,942,126

当事業年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,969,269	1,399,606	41,216	1,440,823	297,660	3,770,000	8,512,737	12,580,397
当期変動額								
剰余金の配当							153,048	153,048
当期純損失（ ）							307,627	307,627
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	460,675	460,675
当期末残高	1,969,269	1,399,606	41,216	1,440,823	297,660	3,770,000	8,052,061	12,119,721

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	157,415	15,833,075	1,109,051	1,109,051	16,942,126
当期変動額					
剰余金の配当		153,048			153,048
当期純損失（ ）		307,627			307,627
自己株式の取得		-			-
自己株式の処分	9,547	9,547			9,547
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			523,257	523,257	523,257
当期変動額合計	9,547	451,128	523,257	523,257	72,128
当期末残高	147,868	15,381,947	1,632,308	1,632,308	17,014,255

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっている。

(1) 製品・半製品・仕掛品

総平均法

(2) 原材料・貯蔵品

移動平均法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっている。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物 3～52年

機械装置及び運搬具 2～22年

工具、器具及び備品 2～20年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっている。

(2) 無形固定資産

定額法によっている。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上している。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理している。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理している。

(4) 執行役員退職慰労引当金

執行役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上している。

(5) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役及び執行役員に対する将来の当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上している。

(6) 従業員株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社の従業員等に対する将来の当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上している。

5 収益及び費用の計上基準

鉄鋼製品の製造・販売

鉄鋼製品販売に係る収益は、主に鉄鋼製品の製造・販売によるものであり、顧客との契約に基づき製品を引き渡す履行義務を負っている。当該履行義務は、製品を出荷する一時点において、当該製品の支配が顧客に移転することにより充足されたと判断し、製品の出荷時点で収益を認識している。

なお、鉄鋼製品の国外輸出版売は、顧客と合意した地点に製品が到着した一時点において、履行義務が充足されたと判断し、収益を認識している。

また、買戻し契約に該当する有償受給取引において、加工代相当額のみを収益として認識している。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用している。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	-	-
繰延税金負債	360,101千円	693,155千円

(注) 前事業年度の相殺前の繰延税金資産は93,807千円、相殺前の繰延税金負債は453,908千円、当事業年度の相殺前の繰延税金資産は - 千円、相殺前の繰延税金負債は693,155千円である。

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

(棚卸資産の評価)

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
製品	1,693,958千円	1,446,176千円
半製品	1,533,062千円	1,185,932千円
原材料	523,843千円	761,553千円
仕掛品	84,413千円	73,941千円
貯蔵品	359,544千円	399,801千円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において区分掲記していた営業外費用の「支払補償費」は、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外費用の「支払補償費」に表示していた8,155千円、「その他」に表示していた3,300千円は、「その他」11,455千円として組み替えている。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

(貸借対照表関係)

1 仕掛品は、形鋼の矯正及び検査未了のものを含む。

2 担保に供している資産

工場財団組成分

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	971,466千円	923,378千円
構築物	105,380千円	120,467千円
機械及び装置	4,740,643千円	4,513,410千円
工具、器具及び備品	165千円	1,348千円
土地	144,425千円	144,425千円
小計	5,962,081千円	5,703,029千円

工場財団組成外分

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	47,722千円	44,388千円
土地	535,466千円	531,830千円
小計	583,189千円	576,218千円
合計	6,545,270千円	6,279,247千円

担保に対応する債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期借入金	1,000,000千円	1,000,000千円
1年内返済予定の長期借入金	269,785千円	261,432千円
長期借入金	804,480千円	543,048千円
計	2,074,265千円	1,804,480千円

3 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で、当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりである。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	276,383千円	307,497千円
短期金銭債務	120,362千円	100,590千円

4 国庫補助金等の受領により、固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
機械及び装置	-	42,471千円

5 保証債務

次の会社について、仕入先からの仕入債務に対し債務保証を行っている。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
株式会社コーテックス	37,886千円	16,346千円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
運賃	1,664,124千円	1,477,546千円
給料	324,980千円	336,114千円
賞与引当金繰入額	94,562千円	82,342千円
執行役員退職慰労引当金繰入額	6,600千円	4,950千円
役員株式給付引当金繰入額	4,338千円	2,200千円
従業員株式給付引当金繰入額	5,981千円	5,825千円
退職給付費用	20,133千円	22,395千円
減価償却費	40,905千円	37,833千円
おおよその割合		
販売費	60.7%	57.2%
一般管理費	39.3%	42.8%

2 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引による取引高の総額

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
売上高	2,003,055千円	1,740,290千円
仕入高	220,605千円	214,554千円
販売費及び一般管理費	1,021,056千円	841,472千円
営業取引以外の取引による取引高	100,210千円	113,538千円

3 固定資産売却益の内訳は次のとおりである。

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
機械及び装置	8千円	1,504千円
車両運搬具	49千円	139千円
工具、器具及び備品	2,830千円	1,904千円
計	2,889千円	3,548千円

4 固定資産除却損の内訳は次のとおりである。

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
構築物	7,898千円	-
機械及び装置	16,163千円	12,631千円
工具、器具及び備品	480千円	66千円
計	24,541千円	12,698千円

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式

子会社株式は、市場価格がない。なお、貸借対照表計上額は以下のとおりである。

区分	貸借対照表計上額(千円)
子会社株式	738,817

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式

子会社株式は、市場価格がない。なお、貸借対照表計上額は以下のとおりである。

区分	貸借対照表計上額(千円)
子会社株式	738,817

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	-	76,750千円
賞与引当金	57,832千円	60,626千円
未払事業税	13,368千円	-
退職給付引当金	272,879千円	282,039千円
貸倒引当金	2,617千円	2,254千円
減損損失	113,367千円	114,528千円
投資有価証券評価損	867千円	867千円
会員権評価損	11,284千円	11,284千円
未実現利益修正損	75,359千円	75,358千円
その他	60,460千円	61,675千円
繰延税金資産小計	608,037千円	685,385千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	514,230千円	685,385千円
評価性引当額小計	514,230千円	685,385千円
繰延税金資産合計	93,807千円	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	453,908千円	692,972千円
その他	-	182千円
繰延税金負債合計	453,908千円	693,155千円
繰延税金負債の純額	360,101千円	693,155千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.5%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.7%
評価性引当額の増減	3.7%
法人税額の特別控除	4.2%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	2.1%
その他	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.0%

当事業年度(2026年3月31日)

税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略している。

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用している。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っている。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項(重要な会計方針) 5 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりである。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,928,609	35,512	-	147,099	1,817,022	6,118,238
	構築物	396,598	59,575	-	43,149	413,024	1,423,366
	機械及び装置	5,145,773	395,086	54,922	601,285	4,884,651	19,354,882
	車両運搬具	14,676	22,665	0	8,808	28,533	231,687
	工具、器具及び備品	833,606	202,453	22	197,783	838,254	2,443,217
	土地	1,469,051	456	3,703 (3,703)	-	1,465,804	-
	リース資産	6,075	-	-	2,533	3,542	9,320
	建設仮勘定	3,918	18,821	3,918	-	18,821	-
	計	9,798,310	734,570	62,567 (3,703)	1,000,659	9,469,654	29,580,712
無形固定資産	商標権	33	-	-	11	22	-
	ソフトウェア	39,734	51,650	-	19,840	71,543	-
	ソフトウェア仮勘定	22,275	113,140	22,275	-	113,140	-
	その他	3,327	-	-	72	3,255	-
	計	65,370	164,790	22,275	19,924	187,961	-

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりである。

機械及び装置	153,095千円	三条圧延工場	圧延関係設備
	109,592千円	製鋼工場	製鋼関係設備
	101,897千円	長岡圧延工場	圧延関係設備
	18,214千円	喜多方工場	ターンバックル等製造設備
工具、器具及び備品	45,706千円	三条圧延工場	圧延ロール
	31,535千円	長岡圧延工場	圧延ロール

2 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額である。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	8,582	6,800	8,192	7,190
賞与引当金	189,863	193,324	189,863	193,324
執行役員退職慰労引当金	13,200	8,800	-	22,000
役員株式給付引当金	18,944	3,163	7,334	14,773
従業員株式給付引当金	58,290	13,057	2,499	68,848

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3)【その他】
該当事項なし。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 (当社ウェブサイト http://www.hokume.co.jp/)
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された当社株式1単元(100株)以上を保有している株主を対象とし、Q U Oカードを贈呈する。

- (注) 1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第109期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日） 2025年6月20日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第109期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日） 2025年6月20日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第110期中間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日） 2025年11月11日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づ
く臨時報告書

2025年6月23日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月23日

北越メタル株式会社
取締役会 御中

高志監査法人
新潟県新潟市

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡 部 政 記

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 泰 隆

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北越メタル株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北越メタル株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2026年3月31日現在、連結貸借対照表に棚卸資産4,011,949千円を計上している。</p> <p>「【注記事項】の(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項 (1)重要な資産の評価基準及び評価方法 棚卸資産」に記載のとおり、通常の販売目的で保有する棚卸資産の評価基準は、原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっており、当連結会計年度末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としている。</p> <p>正味売却価額は、今後の販売計画における販売見込単価を基として、仕掛進捗度合に応じて加工費・出荷費相当額等を控除して算出するが、会社グループが消費する主原料である鉄スクラップ、合金鉄、エネルギー等の価格は国際的な鋼材需要や経済動向、地政学的リスクを反映して大幅に変動する可能性がある。販売計画・販売見込単価は特に主原料である鉄スクラップ価格の変動予想と製品販売価格への反映の見込に左右される。そのため正味売却価額の見積りには不確実性を伴い、経営者による判断が棚卸資産の貸借対照表価額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、棚卸資産の評価が当連結会計年度の監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、棚卸資産の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)会社が構築した棚卸資産の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性について検討した。</p> <p>(2)過年度における正味売却価額の見積りとその後の販売価額及び加工費・出荷費の実績とを比較し、その差異原因を検討することにより、経営者による正味売却価額の見積りの合理性を検討した。</p> <p>(3)当連結会計年度末における正味売却価額の合理性を検討するために見積算定資料を閲覧し、正味売却価額の算定方針と今後の鉄スクラップ価格の変動見込みについて経営者への質問を実施した。</p> <p>(4)主要な製品について会社が作成した翌連結会計年度の販売計画を入手し、取締役会で承認された予算と比較し、整合性を検討した。</p> <p>(5)販売見込単価の合理性を検討するために以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄スクラップ価格と鉄鋼製品の市況推移等の外部環境に関する資料(業界動向及び利用可能な外部公表資料等)を比較検討し、販売計画の前提となる販売単価と鉄スクラップ価格の連動性を検討するとともに、販売計画における販売見込単価との合理性を検討した。 ・販売単価の実績と販売見込単価とを比較し、販売見込単価の合理性を検討した。 <p>(6)正味売却価額の算定に用いられた加工費・出荷費について当連結会計年度における実績と比較し、その合理性を検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、北越メタル株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、北越メタル株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2026年6月23日

北越メタル株式会社
取締役会 御中

高志監査法人
新潟県新潟市

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡 部 政 記

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐 々 木 泰 隆

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北越メタル株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第110期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北越メタル株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（棚卸資産の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていない。